

令和6年 第4回定例会

宇検村議会会議録

令和6年12月10日開会
令和6年12月13日閉会 定例会

宇 検 村 議 会

令和 6 年第 4 回宇検村議会定例会

令和6年12月議会

令和6年第4回宇検村議会定例会会期日程

12月10日（火）開会～12月13日（金）閉会 会期 4日間

日 次	月 日	曜 日	会 議 ・ 休 会 ・ その他
第 1 日	12月10日	火	本会議（開会・一般質問）
第 2 日	12月11日	水	本会議（一般質問・議案審議） 現地調査・常任委員会委員・全員協議会
第 3 日	12月12日	木	休会
第 4 日	12月13日	金	本会議（議案審議・閉会）

令和 6 年第 4 回宇検村議会定例会

第 1 日

令和6年 12月10日

令和6年第4回宇検村議会定例会会議録
令和6年12月10日（火曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣告

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 一般質問

5番 肥 後 充 浩 議員

3番 壽 山 新太郎 議員

4番 海 原 隆 家 議員

1番 川 上 真 理 議員

○散会の宣告

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	川 上 真 理 議員	2 番	倉 本 富 夫 議員
3 番	壽 山 新太郎 議員	4 番	海 原 隆 家 議員
5 番	肥 後 充 浩 議員	6 番	杉 浦 治 俊 議員
7 番	吉 永 常 明 議員	8 番	喜 島 孝 行 議員

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 保 枝 力 人 君 書 記 森 妙 子 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長 元 山 公 知 君	企画観光課長 辰 島 月 美 君
副 村 長 植 田 稔 君	教育委員会事務局長 藤 貴 文 君
教 育 長 村 野 巳代治 君	建 設 課 長 栄 平四郎 君
総 務 課 長 原 田 俊 昭 君	住民税務課長 小 松 洋 仁 君
保健福祉課長 松 井 学 君	産業振興課長 柳 栄 治 君
会 計 課 長 柳 百々代 君	

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（喜島孝行君）

ただいまから令和6年第4回宇検村議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（喜島孝行君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、肥後充浩議員、杉浦治俊議員を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（喜島孝行君）

日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月13日までの4日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

会期は、本日から12月13日までの4日間と決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（喜島孝行君）

日程第3、諸般の報告を行います。

私の諸般の報告は、お手元にお配りしてあります報告書のとおりです。

お目通しを願いたいと思います。

これで、諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（喜島孝行君）

日程第4、行政報告を行います。

村長から行政報告の申し出がありました。

これを許します。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、令和6年第3回定例会報告後の行政報告を行います。

皆様のお手元にお配りしているとおりでございますが、主だったものを報告いたします。

10月13日、宇検村PRイベント「宇検だりより」が奄美市であり、参加いたしました。

10月15日、第144回鹿児島県町村会定期総会が、鹿児島県錦江町であり、出席いたしました。

10月20日、宮城県の七ヶ宿町ふるさと祭りに参加し、宇検村をPRし、交流を深めました。

11月3日、5年ぶりとなる、やけうちどんと祭りが盛大に行われ、村民とともに成功を喜びました。

11月10日、関東宇検村会100周年記念式典が東京であり、宇検村からの大勢の参加者とともに盛大に100周年をお祝いいたしました。

11月12日、故徳田虎雄氏を偲ぶ会が徳之島であり、出席いたしました。

11月15日、第19回全国奄美ゴルフ大会前夜祭が奄美市であり、参加いたしました。

11月19日、第3回世界自然遺産5地域会議が東京であり、出席いたしました。

11月20日、全国町村長大会が東京であり、出席いたしました。

11月21日、奄美の市町村長で、国の関係機関を回り、令和7年度の奄振要望活動を行いました。

11月24日、関西宇検村会が尼崎市であり、出席いたしました。

11月30日、名誉村民、故渡 博文氏の告別式、納骨式に参列し、弔辞を述べました。

12月1日、地震、津波を想定した防災訓練と防災講演会を行いました。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

○議長（喜島孝行君）

これで行政報告は終わりました。

△ 日程第5 一般質問

○議長（喜島孝行君）

日程第5、一般質問を行います。

順番に質問を許します。

5番、肥後充浩議員。

○5番（肥後充浩君）

場内の皆様、おはようございます。通告に従いまして一般質問を行いたいと思いますが、その前に一言所見を申し上げたいと思います。早くも新年を迎える時期に来ておりますが、今年は、年明け早々に起きました石川県能登半島地震は、震度7という大きな自然災害が起きました。また、同

じ能登半島において豪雨災害も起こりました。多くの方々がお亡くなりになりました。被災や犠牲になりました方々に心からご冥福をお祈りし、哀悼の意を表したいと思います。復興は始まったばかりですが、一日も早い復旧・復興を心からお祈りいたしております。また、本村におきましても、コロナウイルスに始まりました年明けでしたが、現在もコロナウイルスはもちろんですが、インフルエンザやマイコプラズマ肺炎などの感染者も多く見受けられます。村民の皆様においては、予防接種などの利用を行い、クリスマスや正月の帰省、旅行など、様々な交流などが行われると思います。注意を行って、安全な行動や活動をお願いしたいと思います。昨今は気温の差が多い今日ですが、体調に気をつけて、安心して安全な日常生活を送りますようお願いいたします。村民みんなで明るく元気を出して、健康で、いつも笑顔が見える宇検村をつくっていきましょう。それでは、一般質問に移りたいと思います。

まず、診療所についてですが、現在ほぼ完成の形ができておりますが、今後のオープンの予定や開所式などの予定はどのようになっているのか、お答えください。

2点目に、現診療所の解体はいつ頃行うのか、その計画を教えてください。

3点目に、私や同僚議員も何度かお聞きしましたが、湯湾川や旧診療所の跡地や医師住宅などを含めた全体計画の青写真を見ていません。その敷地全体計画はできていないのか、お答えください。

次に、防災会館についてお聞きいたします。防災会館については、例年、令和5年6月の議会におきまして、2年から3年おきに考えるとの答弁をお聞きしましたが、屋鈍防災会館が完成して3年目になる6年度の防災会館の計画はどのようになっているのか、お答えください。

2点目ですが、今までに何箇所かの建替え計画があるのか、実数では聞いておりません。今後何箇所の建替えが必要なのか、教えてください。

3点目に、村全体の防災会館の建替えを終了するのは何年後なのか、お答えください。

次に、職員採用についてですが、今年度の職員採用における一次募集者の人員は何人で、その結果をお答えください。

2点目に、どの町村においても人手不足で四苦八苦しております。現在、二次募集を行っているが、その募集状況はどのようになっているのか、お答えください。

3点目に、今年度の職員の退職者数は何人ですか。お答えをお願いいたします。

4点目に、この質問は他の同僚議員も質問しておりますが、現在の地域協力隊の人数は何人なのか、お答えください。

次に、観光施設についてですが、村が観光施設として把握している現在の箇所は何箇所なのか。また、管理はどのような形で行われているのか、お答えください。

2点目に、今後、観光施設として新しい場所や発掘はないのか、お答えください。

あとは通告席にて再質問いたします。

○議長（喜島孝行君）

ただいまの肥後充浩議員の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

肥後議員のご質問にお答えいたします。診療所についての1点目の、新診療所の今後のスケジュールはとのご質問ですが、新築建設工事につきましては、令和6年11月18日に村の完成検査を終了しまして、現在、医療機器等の移設やシステムの構築、備品の設置作業を進めております。12月16日に開所式を行い、新診療所の診察を開始する予定となっております。

次に、2点目の現診療所の解体の計画はとのご質問ですが、現在、新規建物の完了を終え、医療機器、備品等の設置調整が行われており、既設診療所からの業務に係る完全移行作業が確認できたあとに、既設診療所解体の発注業務を令和7年1月中旬に計画しております。工期としては、約45日間程度を見ております。解体工事完了後、外構整備工事を実施していく予定となります。

次に、3点目の全体計画はいつできるのかとのご質問ですが、宇検村診療所建設事業については、制限された敷地面積において、新規建築工事、既設診療所の解体工事、解体工事後の外構整備工事の3部構成工程で実施計画されております。新規建築工事については、11月18日に村の完成検査を完了したところであります。新規建築工事については、既に完成パース図を作成済みであります。しかし、診療所敷地全体の計画図になると、3部工程がそれぞれの独立施工作業となることから、調整が難しいものと思われまます。本来であれば、新規診療所建設計画段階において予算を確保し、敷地全体計画、パース業務等を発注できればよかったのでありましようが、今回は、新築実施設計業務時には新規診療所のイメージ模型等も作成されており、新たに発注するとなると別途予算を確保しなければなりません。今後、村が実施する整備計画等については、全体計画図等の作成も視野に入れながら、村民への周知を図ってまいります。

次に、防災会館についての1点目の順次建替えとあるが、今後の建替え計画はとのご質問ですが、防災会館建設については、令和8年度から須古集落を建替える計画であります。それ以降は重ならないように順次建替えていく計画であります。順位は、劣化と診断を基に、危険度と築年数から総合的に見極めて建替えか改修か判断してまいります。途中、外壁や天井などの爆裂が判明したり、危険度が増した場合は前後することもありますので、ご理解いただきたいと思います。

次に、2点目の何箇所建替えの必要があるのかとのご質問ですが、築年数が比較的新しい2カ所の湯湾会館と石良公民館を除いて、現段階で建替えと改修の必要があるのは6カ所ありますが、劣化度に加え雨漏りが目立つ湯湾生活館については、来年度改修予定で検討に入っております。

次に、3点目の何年までに村内の防災会館は終了計画なのかとのご質問ですが、建設に2年かかるとして、また庁舎建設も入ってきますので、令和20年までには終了する見込みであります。

次に、職員採用についての、1点目の今年度の職員採用の一時募集結果はとのご質問ですが、候補者の該当者はございませんでした。

次に、2点目の2次募集の応募状況はとのご質問ですが、昨日時点で2名の応募があります。

次に、3点目の今年度職員の退職者数はとのご質問ですが、今年度の退職者数は一名であります。

次に、4点目の現在の協力隊の人数、今後の募集予定はとのご質問ですが、令和6年12月1日現在で

活動している協力隊員は3名で、平成27年4月から制度を導入して現在まで延べ9名の実績となっております。地域おこし協力隊は常に募集しており、ホームページでの掲載や郷友会への呼びかけ、学生への説明会等も行っております。地域おこし協力隊募集に係る経費においては、国の財政措置もあるため、今後も積極的に募集を行い、新たな人材確保による地域活性化に引き続き取り組んでまいります。

次に、観光についての1点目の現在の観光箇所の数及び管理状況はとのご質問ですが、村内に訪れる観光客が観光箇所と認識している数というのは把握できかねますが、宇検村観光施設の設置及び管理等に関する条例により、企画観光課が主管となって管理している施設は、現在24カ所となっております。令和3年、本会議において、同様に観光施設の管理状況についてのご質問があり、管理の徹底について指摘を受けたことを踏まえて、宇検村観光施設の設置及び管理等に関する条例を令和4年に制定いたしました。責任を持って管理すべき施設を、令和4年度から企画観光課で会計年度任用職員を確保し、維持管理に努めております。また、トイレ等の清掃については、従来どおり外部と清掃管理委託を行っている状況であります。

次に、2点目の今後、新観光箇所の発掘はとのご質問ですが、ご存じのとおり、宇検村は観光振興を戦略的に推進するために、令和5年3月に宇検村観光基本計画を策定しております。併せて、観光物産協会も組織を再編し、ケンムンの館を観光地づくりのためのプラットフォームとし、観光情報の発信、観光客の誘致、受入れ体制の整備など、順次進めております。観光物産協会は、交通、遊ぶ、食べる、泊まる、お土産の5つの観光コンテンツで組織し、それぞれの部会で自然と文化、島の宝を活用した観光資源を発掘しております。行政や観光物産協会、観光関係事業者だけでなく、農業や漁業などの異業種や集落、その住民の意見も広く取り入れながら、観光による地域づくりに努めてまいります。以上であります。

○議長（喜島孝行君）

再質問はありますか。

○5番（肥後充浩君）

まず、診療所についてですけども、今後のスケジュールとして、12月16日に開所式を行うっていうことは、多くの村民の方にはどのようなPRの仕方をしているんですか。その辺はどうなっていますか。

○保健福祉課長（松井 学君）

お答えします。開所式、これまでに元気の出る館とか盛大にやってたと思うんですけども、今回の診療所の開所式につきましては、そのまま診療も開始するということで、行政関係者と工事に携わった方々のみで開所式を行う予定にしております。診療所の窓口ではその診療時間の話は患者さんのほうには説明しているんですけども、今週末、移転を、引っ越しをしますので、週末にかけて防災無線とFMラジオで広報する予定にしております。以上でございます。

○5番（肥後充浩君）

せめてテープカットぐらいは村長にさせてもいいんじゃないですか。新しいのができるのに。そういう計画ではないんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

説明が足らずに申し訳ございません。開所式の内容なんですけれども、まず村長に挨拶をしていただいて、工事概要の説明と、感謝状の贈呈をしたあとにテープカット式は予定どおり行った上で診療を開始すると、そういうふうな流れになっております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

では、もう12月の16日、全部の医療、全部というか、歯科とその内科のほうが同時にもうそこで診察も全てするっていう形と考えていいんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

ご指摘のとおり、医科・歯科、12月16日の午前中の開所式が終わり次第、大体10時半ぐらいになると思うんですけれども、そちらから診療のスタートとなっております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

その辺はもう防災無線等を通じてぜひもうたくさんの方々に周知をされてください。というのも、我々も全然、この16日がオープンだということも全然知らずにいた次第ですので、それはぜひ行ってください。それと、解体の件なんですけれども、解体は7年の、来年もあと1ヶ月もなくて発注の予定なんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

村長の答弁にもありましたとおり、1月中旬を予定しております。そのため、年内で、現在の診療所にある不要な物品等がたくさんありますので、それをできるだけ年内に撤去して解体できる準備をして、1月に発注ができるようにということで今準備を進めております。以上です。

○5番（肥後充浩君）

あつてはならないことだと思うんですけれども、12月に結局移転しますよね。1月に解体っていうことは、もう古い旧診療所の中身は全然使えないという形になるはずなんですけれども、やっぱりその移転してすぐすぐ軌道にばって乗れるかという、全てがそうじゃないと思うので、ある程度やっぱり期間を置いて、古い診療所の中で必要だったものとかそういったのがある程度は考えられると思うんですけれども、その辺はやっぱり、今まで待ったから、ちょっとぐらいは、1カ月、2カ月は新診療所のスタートを確実にしたあとに解体とかそういったのを、入る方がいいんじゃないかと思うんですけど、その辺はやっぱり1月でぜひしなければならない理由か何かあるんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

当初はですね、外構工事まで年度内についていうことだったんですけれども、今のスケジュールから見ると、外構工事に関しては繰り越さないといけないスケジュールにはなってくるかと思えます。その移行期間に関して、現時点でもテストで、システムとかそういうのはもう既に済んでおりまして、全てが新しい機器を購入するわけではなくて、既存の、今の診療で使っている医療機器に

関してもそのまま新しい診療所に持って行って使うのがかなり多いですので、その辺は大きなシステムのなエラーというのはあんまり出てこないのかなと感じております。できるだけ事業を早くしたいというのもありますけども、現在の診療所、アスベストも含んでいるということなので、早め早めにちょっと対応した方がいいのではないかと主管課の方では考えております。

○5番（肥後充浩君）

その辺は分かりました。私もまだ解体は来年度以降の予算とするのだろうと思って、今年度の予算の中身をちょっと見てなかったんですけども、これも予算措置は、解体の予算措置はされているんですよ。

○保健福祉課長（松井 学君）

解体の予算措置ですが、予算額が4,000万を予算計上してございます。以上です。

○5番（肥後充浩君）

あと、急に新しいところへ引っ越した時に、やはり患者の方々が通行とかそういったのに慣れてこないの、当分はやっぱりその解体の時期もずらしたほうがいいのかなと思ってはいるんですけども、その辺もまた気を付けて解体工事をさせてください。でないと、今までどおりに車を川縁に停めて上がっていったりとか、多分歩道の中に停めてそこから降りていく方もいると思いますので、やっぱり車の駐車的にはその歩道の上に駐車できないような形を何か取らないと、私も今日この図面を初めて見て、これはもうその歩道の上が駐車場になるなというのを感じたところなんですけども、その辺は注意をお願いしたいと思います。整備に係る、あと残りの予算はいくらぐらいかかる予定ですか。来年度の予算に計上はされている。

○保健福祉課長（松井 学君）

今年度の予算で計上しておりますのが、先ほどの4,000万のほかに、外構工事のほうで2,900万ほど予算を計上しております、皆様のお手元に配った図面のほう、設計のほうですね、それが予算額100万を計上しております。

○5番（肥後充浩君）

全体計画を今朝初めて見て、もうできているからしょうがないんですけども、やはりその危険とかスロープとか、そういったのが多くできるような場所ですので、全体的にまた本当はこの全体計画できた時点でたたき台としてまたいろんな意見をすべきだと思います。実際の新しい診療所だけのそのモデルの形を見ても、周りがどういうふうになっているのか、段差もあるし、いろんなことをやっぱり計画して、危惧がないような、1番安全を保たなければいけない場所ですので、これを見ていると、やはり救急車も一方通行、車のほうも一方通行でしかできないような土地の狭さですので、ぜひその辺は、今回はもうできてしまってますので、あと残りの土地の使い方をどうしようかって考えるしかないんですけども、本来だと全体的に考えるべきじゃないかと思ってますので、ぜひその辺は当局も早々とやっぱり全体計画を出して、その中に、ここには診療所、ここには駐車場、ここには外で使えるトイレとか、そういった緊急のトイレとか、そういったのもぜひ設置がで

きるんだったらしてほしいなと思ってましたので、ぜひその辺はまた考えて、計画は全体計画をなるべく早く出すようにお願いしたいと思います。それと、その解体についてですけど、あそこは狭いので、今回はまた解体が始まると、その患者さんの駐車場とかそういったのはやはり別途に持たないとできないと思うんですけど、その辺の計画も持ってますか。

○保健福祉課長（松井 学君）

現在借りている駐車場がですね、丸太旅館の裏のほうに駐車場を確保しておりますので、外構工事が終わるまでの間はそちらのほうを確保して患者さんのほうには提供したいと考えております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。それと、ここには全然関係ないんですけども、その管理が悪いということで、その駐車場の管理が悪いということで隣の方がちょっと言ってますので、ぜひ借りたらちゃんと管理だけはきっちりお願いしたいと思います。

次に、防災会館についてですけども、防災会館は須古の次にはどこっていうことはうたわれてないんですけども、8年度に須古ですか。もう結果的に5年ぐらいは待たないといけないということでなんですけども、その辺はやはりその間に建設するのは今のこの診療所以外にあるんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。須古の防災会館としての建替えは、8年度から設計に入って建替える計画であります。その間ということでございますが、今、給食調理センターの計画を進めてございますので、その後ということになります。

○5番（肥後充浩君）

私が危惧しているのが、時間が経てば、やはり資材の物価上昇とかそういったのがあって、今、大阪万博でも物価が急に上がりましてもうとにかく手が付けられなくて脱退とかそういったのをするとありますので。昔、学校建設をしたときには、最初は、当初2年、3年おきに1校ずつやっていく予定だったんですけども、それぞれの経費を、その建替える場所の経費を全部考えたときには連続でいこうということで試算をさせて、連続で学校を建替えた経緯があります。やはりそういったのも必要じゃないかと思うんですけども、あとに伸びれば伸びる分、今まで8,000万でかかったのが1億かかると。そうすると、またその2年後には1億が1億2,000万になるっていうような形が今見えてきていると思うんですけども、その辺を勘案して、どうですか。その辺の考え方はないですか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。この建替えでございますが、防災会館、間に庁舎建設が入るという考えはありますが、8、9、そして次の10、11ではなくて、8、9、9からもう次の設計に入る、そのような流れになりますので、建設が重ならないということでありまして、計画はもう次々進めていくということでございます。もうその間、本当にこの物価高騰というのがですね、心配されますけど、財政のこともございますので、極力建物はですね、重ならないように進めていきたいと考えておりま

す。

○5番（肥後充浩君）

我々はまだどれだけの数があと残り、改修しなければならない地区なのか、それとも補修で住む地区なのかっていうのがはっきりと当局から聞いたことないんですよね。現在は多分4集落、芦検は、あれはもう改修はしたんですけども、建替えの計画っていうのから外れてるんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。この改修については、大規模なというか、何千万かかる改修を行っております。でありますから、すぐすぐの建替えというのは考えてございません。ですから、大規模な改修を行ったところはすぐすぐの防災会館の計画からは外れるということでございます。ですが、もちろん年数が経ちますと状況が変わってきます。ですから、今後は、その劣化度とかを見ながらですね、進めてまいります。今後の建替えでございますが、先ほど村長が話しておりますが、6カ所ですが、6カ所のうち改修で済むところがあるのかですね、そこら辺調べてまいりたいんですが、直近では、湯湾の生活館のほう雨が雨漏り等が激しくてですね、これは改修の検討で入っております。ですから、そこら辺が大規模な改修になりますと、改修で済まして、すぐすぐの会館の建替えからは外れるということになると考えております。

○5番（肥後充浩君）

そこで、6カ所一応計画ということなんですけども、私が思っているのは、今4カ所は改修終わっていると思うんですよ、屋鈍、田検、宇検、それとあと、阿室で4カ所は終わっているんですよね。それに、今言った6カ所というと10カ所しかないわけですよ。あとの4カ所は全然もう手も足もつけなくて、足はちょっとあれなんですけど、手もつけなくてもオッケーなのか、その辺は、令和3年ですかね、目視とかそういったので検査したはずなんですけど、それをもとにしてそういった数字を出していると思うんですけど、その辺はどうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この改修、建替えの対象は全集落の建物でございます。もう今年度は久志は改修に入っております。芦検も改修を行いました。湯湾生活館が来年度の予定でございます。石良の公民館と湯湾の公民館は、年数がだいぶまだ築年数が若いので、今の計画には入ってございません。そういった計算しますと、残りは6カ所ということになります。ですから、対象は全集落の公民館になっております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、あと6カ所は、あと何箇所は絶対建替えなければいけない場所なんですか。地区名じゃなくていいのです。

○総務課長（原田俊昭君）

今申し上げられるのは来年度の湯湾生活館の改修でございまして、残りの5カ所については一応防災会館建替えの対象にはなっておりますが、これまでも手を入れたりした箇所もございますので、

比較的安全と判断すれば改修で済む場合もあると思っております。

○5番（肥後充浩君）

その辺ははっきりさせたいほうがいいんじゃないですか。役場としても、方針も、予算的にも、10年、奄振とかそういったのも利用しながらの、その予算的に10年間の間に何軒は建替え、何軒は改修ということである程度の予算のつかみもできると思うんですけども、過疎債にこれは適用する、これはそれに適用する、だから、この10年間という長いスパンの間にやはり役場のその財政の運営の仕方がはっきりとできると思うんですけども、今みたいに途中なってみらんと分からんってなったら、じゃあそこでいくら金使うのってなった時に、ちょっとそれ曖昧すぎてちょっとおかしいんじゃないかと思うんですけども、その辺の全体的に考えていく方向はできないんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

そこら辺は、先ほども申し上げましたが、重ならないようにということで財政のほうも十分計画を練っております。ですから、対象としては全部建替えるというふうな予算の中では考えてございますので、建替えに最近はまだ1億はもう何か当たり前のような感じで、今後どれくらい上がるか分かりませんが、そういった財政的な考えを持ってですね、予算的には全部建替えるような考えを持っておりますが、これまで、先ほども申し上げましたが、いろんな手を加えたところもありまして、改修で済むのであれば、改修をしてすぐ住民にすぐ使ってもらえる、そのような対応をしたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。それを聞いて安心しました。というのは、やはりここに、先ほど村長が令和20年度までにはやるということで、全公民館を建替え並びに改修で安心にみんなが避難できるような、そういった防災会館を作るということで、令和20年度までということで書いてあるんですけども、実際に聞いてみるとなかなか、何軒が建替えなのか、じゃあどうするのって思ったら、一番最悪で6件建替えということで予算計上されるんだったら、そこから下がる分には計画も緩やかになると思いますので、ぜひその辺はもう一度、私が質問してるのをそうやって最初から言ってくれば早々と終わっているんですけど、ぜひ20年までっていうと、あと13年ですかね。大体それを6で割ると2年越しということですので、ぜひその辺は村としても努力をお願いしたいんですけど、村長、どうですか。

○村長（元山公知君）

先ほども課長から答弁があったと思いますが、しっかりとその建替えの、マックスかかるっていうことで、予算をしっかりと考えながら、そのいろいろ計画を進めていきたいと思います。令和20年ということをやっていますので、しっかりとまたそこに向けてしっかりと計画を立てて進めていきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。本当にこのご時世で金額がどれだけ跳ね

上がるかっていうのがもう心配で、なかなか新しいところにも、屋鈍の場合でも8,000万が結果的に1億っていうことで、これから先は1億では絶対止まらないだろうなと思っていますので、ぜひその辺は村としても早めの努力をお願いしたいと思います。

次に、職員採用についてですが、今年度の募集は二次募集で、二次募集を各他の町村もやっていますよね。その辺との情報交換的なものはやっていないですか。

○総務課長（原田俊昭君）

職員採用の二次募集でございますが、各市町村の状況を伺おうとしてですね、聞いております。隣の大和村でもですね、二次募集を行っていると、こちら、ちゃんと情報は得ております。

○5番（肥後充浩君）

毎年、今募集していますよね。過去3年間ぐらい、やはり募集人員というのは、応募してきた方々は何名ぐらいずつになっていますか。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。過去3年で申し上げますと、採用が直近で4名、前の年で1名、その前が4名ということでございますが、その際の応募人数は、はっきりちょっと覚えておりませんが、倍以上、この採用人数の倍以上いたというようなイメージはございませんでした。ですから、応募人数はやはりだんだん少なくなっているというふうに思っております。

○5番（肥後充浩君）

その原因は何 だと役場としては思っているんですか。

○総務課長（原田俊昭君）

このような状況はですね、各市町村、私ども総務課長会、集まっていろいろ話したりする中で各市町村の状況も聞いているんですが、どこの市町村もやはり同じような感じで応募が少ないというふうな状況でございます。また、県のほうもですね、話す機会がございましたら、特に技術系などにおきましては応募が少ない。そして受かっても民間のほうに流れていくとかですね、そういう状況がございますので、民間のほうが採用人数が多いのか、そこら辺ははっきり調べたことはございませんが、宇検村だけではなくて、このような状況は他の市町村もあるということでございます。

○5番（肥後充浩君）

それはもう全国的に人口も減っていますし、働く人が少なくなっているのはわかり分かります。そこで、やはり宇検村としてその採用年を上にあげるとか、そういったのをして、またもう一つ聞きたいのは、2回も受験する方がいるのか、今年だめだったから来年また受けようとか、そういった方々が過去にいらっしまったのか、その辺は把握していないですか。

○総務課長（原田俊昭君）

最近、こちらのほうではこの応募の内容までは把握できておりません。人数とかはですね、把握しておりますが、ですけど、こちらの希望としては、何回でも挑戦していただくというのはありが

たいことだと思っております。

○5番（肥後充浩君）

やはり、あちこち村長なんかいろいろな会、議長たちと一緒に行って、関西とか関東の、行った時もやはり協力隊とかそんな方々の募集的な話はある程度聞いたことあるんですけども、やはり職員募集っていうのもそういった場所でもぜひやるべきじゃないかと。今、宇検村困っているんだ、あんたなんかの孫とか子供なんかも職員になしてくれないかとかいう、そういった話などもやっぱり呼びかける必要は今後あるんじゃないかと思うんですけども、その辺はどうでしょうか。

○村長（元山公知君）

ありがとうございます。そのような…講座、しっかりと行っておりまして、ですけど、やはりそこには試験でやはり面接というのはありますので、そこをきっちり、私が声かけてと、もしかしたらそのまま採用してくれるんじゃないかという、またそれはちょっと大きな勘違いであり、そうではありませんので、そういうのをちゃんとしっかりと伝えた上で、ぜひ宇検村の職員について話はさせていただいております。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。個人的に募集したら、なかなか、それもそう判断されると思いますけども、挨拶文の中でも、現在の宇検村の職員状況とかそういったのを中に織り込みながら、ぜひ、あなた、宇検村は待っていますよっていうことをまた伝えてもらえれば、地元で墓や畑や土地がある孫さんやお子さんたちは、やはりそれを守るためにも帰さなければいけないという部分は持っていますので、そういったところにやはり少しは訴えかけていけるのもいいんじゃないかと思っております。それと、ちょっと予算的にはかかるんですけども、前はしたんですかね、採用時期を全国一斉、鹿児島県下一斉じゃなくて、ずらしてするっていう、先にするような方法を取れないのか、その辺はどうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この応募者を増やすためにいろいろやはりこちらも考えてはございまして、昨年度は大阪会場に申し込んだりしてですね、県のほうが取りまとめて、会場をどうですかということであるので、こちらが申し込んで、大阪会場を申し込んだ経緯もございしますが、おりませんでした。ですが、また来年ですね、福岡会場と東京会場の申込みはしてございます。これに対しての費用は、その会場を借りるお金を人数で割るとかいろんな計算方法がございしますが、そんなに費用がかかるものではないので、そういった感じで受けやすいような体制をいろいろ考えて実行してございます。そういうことでございます。

○5番（肥後充浩君）

それは大変いいことをなされてると思います。ぜひそういったのを続けてほしいと思います。それともう1つ、やはり一斉にすると、やはり奄美市と宇検村と受けたいと思うんですけども、やっぱり奄美市の方に受験するっていうような傾向もあると思いますので、9月のその試験を7月、8月頃

に、もう今青田買いでもう7月から全部そういったことを各企業始めてますので、少しは経費もかかると思うんですけども、4月、5月、その辺から入試の採用試験を行うとか、そういった考え方はないですか。

○総務課長（原田俊昭君）

今の試験の内容はですね、県の行政推進というところからの統一試験に申し込んでおまして、この統一試験というのが日程が決まっております。その中で、直近で言うと、一般の市町村の統一試験で言うと9月がスタートということになっております。ですから、今統一に申し込んでいますので、そのような日程です。議員がおっしゃるのは、それ以外でまた新たにその試験を作るところに申し込んでとか、いろんな費用がかかってもということではございますが、一応こちらとしては、今までやってきたのを今やりながら、先ほども申し上げました会場を新たに設けたりして、また今度は募集の仕方が、インターネットもですが、ホームページもですが、それプラス、パブリックコネクトとか言って公務員専門のホームページとかも広くございますので、そういうのにも申し込んだりとか、いろんなところで今努力をしておりますので、すぐ日程を変えるという考えではなくて、今は他の会場を新たに設けたり、広くインターネットで応募したりですね、募集したりですね、そのような努力を今しているところでございます。

○5番（肥後充浩君）

その努力は分かります。しかし、職員が少なくなってくるということで、やはりそれは近々の問題だと思いますので、そう時間をかけずに、やはり皆さんが今行ってる努力を1、2年見て、それでもやはり採用する募集者が少なければ、やはりそういったふうに日程を変えていくのも1つの方法だと思いますので、まだ今回も、これも会場が増やすことによって経費はかかります。だから、やはり同じ経費をかけるにしても、また別の方法の経費のかけ方をしてほしいと思うんですけども、1、2年後にこの結果が各地区で、やはり受ける方がゼロだと、受験者がゼロだと、やっぱり改めて見直して、試験時期をずらすような方法はできないものでしょうかね。どうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

この試験の日程でございますが、県の試験とか国の試験とか、そういったのがもう5月、6月とか早い時期から始まって、市町村が9月ぐらいになるんですが、奄美市も9月が最初で、それから二次試験、三次試験とかなってきます。ですから、ずらすという考えで、早めにという考えもありますけど、後ろにずらすことによって、言えば、いろんな市町村ですね、多く受けられるという考えもございますので、年度当初というよりも今のような感じで後ろにずらす考えで、言い方で言えば、受け止めるのような感じで、当然他の市町村で漏れる方もいらっしゃると思います。ですが、また新たに宇検村を選択肢に入れてですね、受けてもらうということで、今現在は後ろのほうにずらしているというふうな状況でございます。

○5番（肥後充浩君）

それも必要だと思うんですけども、それは後のほうですので。だから先んじて試験を行って、4

月、5月も、国家試験もそうですよね、今、国も早めに職員採用してますので。4月、5月にやはりして、そのあとにだめだったら、またこの二次募集っていう形で、みんなの試験が終わったあとにするということのほうがごく有利だと思うんですけども、その辺はやはり先にするという考えはあまりないんですか。というのは、やはりみんな宇検村に受かって、そしてそこで内定をもらった、じゃあ次に受けて、だけどこよりもやっぱり宇検村がいいってなった時にはうちに来る。しかし、それでも他のとこにいったら、そのあとにもう1回二次試験をするっていうような形のほうが、次々と、全体と同じ時にやって二次試験っていうのはもう今までとずっと全く変わりませんので、やはり変わった方法で少しは募集をかける方法がいいと思うんですけど、その辺は検討して、すぐすぐって言わずに、1、2年でそういったことができないかということを私は言ってるので、どうでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

先ほども申し上げましたが、今、いろんな会場を設けたりとか新たな取り組みもしてございます。ですから、その中でやってみて、議員がおっしゃるようにすぐすぐではないにしろ、この今やっている努力を重ねながら時期的なものについても検討していく。今までやったことない、早めにやったらどうかとか、ほかの市町村もですね、やったところがあれば、それで効果が出ているのかとかですね、そこら辺調べながらですね、そういった早めにした効果が良かったとかいう状況があれば、取り入れたり、検討していきたいと思っております。

○5番（肥後充浩君）

ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。宇検村が宇検村のためになるような方法は次々と試してください。それと、退職者は1名とありますけども、職員定数には響かないですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

職員の定数に響くかということでございますが、これまでの村長が任期始まってからですね、採用がございますが、退職者と採用の数は今のところちょうどでございますので。幸い、定員には響いてございません。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。その辺は、やはり採用者が少ないということで、その辺の定数自体が減になると、やはり現在いる職員のその仕事量とかそんなのがやっぱり変わってきますので、ぜひその辺は臨時の方々がいるかもしれませんが、あくまでも責任的には職員が全て責任を持ってやらなければいけないし、業務ですので、その辺はやはり先ほどから言ってるのは、そういったのが原因、少なくならないかということで定数を下回るんじゃないか、思いっきり下回ったらもう本当に業務に差し支えますので、村民にサービスもできなくなりますので、その辺はよろしく願いいたします。

次に、協力隊なんですけども、何かやっぱり特化して募集をかけたほうがいいんじゃないかと思うんですけども、これを、答弁を見ますと、やはり地域おこし協力隊でお願いしますっていうだけ

の募集の仕方じゃなくて、やはり宇検村には、今これが、こういった部分が弱いから、ここの部分を補うための協力隊を募集するんだっていうような考え方はないんですかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

現在、ホームページ等で募集している内容は、農業、そして福祉に特化した地域おこし協力隊の募集ということで行っております。しかし、特化した部分ではなく、島で地域おこしをしたいという、そういう幅広い応募者ももちろん求めているという部分で、募集の方法にもいろいろあるんですけれども、小さな宇検村に来てその自治体の協力をしたい、もしくは、まあ村おこしをしたいというそういう若者たち、そしてリタイアした方々も含めてなんですけれども、幅広い募集方法をいろいろ検討しながら募集を行っていきたいと思います。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。今年で何名か勇退、勇退ではないんですけど、卒業する方もいらっしゃるの、ぜひまた協力隊はあと2名でも3名でも必要だと思っておりますので、ぜひその辺は募集を多くかけるようにお願いいたします。あちこちでやはり協力隊はいいねって言われる部分も聞いていますので、ぜひそういったのはたくさん人を入れてお願いしたいと思います。

次に、観光についてですけども、あちこち見てもトイレは本当に綺麗に整理されて清掃されて、他の町村の方々からも宇検村のトイレはいつも綺麗だねって言われるのが、私も誇りに思っているところなんですけども、やはりその手前の草が生えてたりとか、中に入っていけないというような部分もありますので、その辺はやはり気を付けて管理を行ってほしいと思います。年に何回ぐらい草刈りはお願いしているんですか。

○企画観光課長（辰島月美君）

村長の答弁にもありましたように、今までは外部の方に委託をして年に4回という形で峰田山公園を管理をしていただいております。令和4年度から企画観光課で会計年度職員ということで、4名、月15日の方を4名採用させていただいているので、定期的に巡回できて管理ができていると今判断しております。

○5番（肥後充浩君）

それと、名柄の手前のワニグチモダマが確かあったところだと思うんですけども、あれの管理は草ボーボーで、あれが管理しているのかしていないのか、その辺ちょっとどうでしょうか。

企画観光課長（辰島月美君） そちらのほうも、こちらの観光施設の管理条例の中に入っている一つの施設でありまして、一度伐採した経緯があるんですけども、かなりそこを保護しないといけないという部分で、なかなかまめに細かく伐採するっていうふうには至ってはいないんですが、支障がある部分はきちんと管理をしていく方向で今動いております。

○5番（肥後充浩君）

それと、観光施設と言われるところにはある程度看板等がありますので、名柄のその部分にはただ囲いがあって、そこに蔓が生えて、なんだろうって思う方も多いと思うので、その辺はやはり管

理をちゃんと、ワニグチモダマがここにいますよ、みたいなのはやっぱり必要だと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

それともう一つ、観光として村全体の目玉的なものは何なのか。見る、泊まる、いろいろここに書いてあるんですけども、やはり全体的に、ここに人を呼んできて泊まらせて何をさせるの、みたいな大きな流れ的なものをやっぱり作っていかないと、それに沿って村民の努力もできないと思うんですけども、その辺はやはりもう一度観光として、宇検村には、客を呼んでただ通り過ぎるだけの観光でいい、を目指しているのか。それとも、ここに人を呼んで泊まって、その人の中にいろいろなものの体験をさせて、この時期にはこんな体験をさせるとか、そういったのをする目的の観光なのか、その辺もやっぱり整理して今後は考えていくべきじゃないかと思うんですけども。これだけ観光客が流れてきている中で、ただ単に見せるだけの観光じゃ、お土産を売るだけじゃ、それをつなげていくのか、それが観光なのか。その辺はもう一度、村としても、観光協会がその5年度にはいろいろ基本計画等を立ててあると思うんですけども、やはり現実に沿った形の、村としてのこんな形、じゃあここは道の駅の代わりにこんなをつくってこうしようとか、そういったのもやっぱり必要じゃないかと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

観光産業、観光でお金を稼いでいくっていう視点から見ると、やはり宿泊をして滞在をしないとその地域にお金が落ちないっていう部分が大きくあります。民間の宿泊所では今受け皿がちょっと足りないという部分も課題が出ておりますが、それが、民泊を増やしていくとか、それぞれの集落、そして地域に合った観光産業というものの発掘というのも、観光物産協会を中心に一緒に探っていければと思っております。

○議長（喜島孝行君）

以上、時間ですので、すみません、気をつけてください。

○5番（肥後充浩君）

分かりました。ぜひそういうふうをお願いしたいと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（喜島孝行君）

これで、5番、肥後充浩議員の質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（喜島孝行君）

引き続き会議を開きます。

次に、3番、壽山新太郎議員。

○3番（壽山新太郎君）

場内の皆様、おはようございます。令和6年第4回定例会にあたり、一言所見を申し上げます。今年最後の一般質問となりました。今年を振り返ってみますと、日本におかれましては災害等が非常に多い年となりました。年始早々には石川県を震源とした大規模地震の発生があり、9月には同じく石川県能登半島を中心に豪雨災害が発生し、多くの方々が被災され、いまだ避難を余儀なくされておられます。また、鹿児島県におかれましては、11月に与論町におきまして線状降水帯が相次いで発生し、記録的な大雨に見舞われ、島全体が泥水に、これまでとは違う異常な降り方だったという島民の声をお聞きしました。こういった災害は毎年のように発生し、多くの犠牲者が出ております。本村におかれましては、12月1日に津波を想定した防災訓練が実施され、村民大勢の方々が避難訓練に参加されたと聞いております。また、その後に開催されました防災講演会にも私も参加しましたが、多くの村民の方々が参加されており、村民の方々の防災意識の高さを強く感じたところでございます。今後も、この防災対策につきましては、行政とともに一丁目一番地の重要課題として取り組んでまいる所存でございます。

それでは、通告に従い、3点について一般質問を行います。

まず1点目に、元気の出る公社の体制について伺います。

はじめに、前回の10月議会の全協におきまして、公社の決算状況について説明を受けましたが、公社におきましては二期連続で赤字決算となっております。この状況を踏まえ、今後の事業運営、また黒字化に向けた方針、対策について、村当局の見解を伺います。

2項目めに、公社の各業務につきましては、農家の方々や村民の方々からいろいろなご意見をお聞きしますが、むらのない人員配置で農家、または村民のために円滑な事業運営が展開されているのか伺います。

3項目めに、過去にも定例会で質問しましたが、再度確認のためにお聞きします。トラクター等のオペレーター育成に努めるとのご答弁がありましたが、見ている限り一人の職員で業務をこなしているように見えますが、育成に努めているのか伺います。

2点目に、決算特別委員会時の質疑に対する事後対応について伺います。

1項目め、予算委員会や決算委員会において毎回指摘されております、村税や各種使用料の滞納対策についてでございますが、今後、全庁を挙げてどのような滞納対策に取り組んでいくのか伺います。

2項目めに、前回の定例会で質問し、指摘をしました、水道料金等の請求事務処理について、庁舎内で改善に向け協議した対策及び対応結果はどうであったかを伺います。

3項目めに、公用車の保有台数は妥当な台数であるのか。台数が多いように思われますが、効率的な活用方法を検討しているのか伺います。また、村民の方々からも苦情をよく聞きます。役場庁舎内の駐車場問題についても併せてお伺いをいたします。

最後に、過去の質問事項に対する対応措置について伺います。峰田山公園の再整備計画についま

しては、今後、建設の内容を精査し、村民の民意を反映しながら事業実施に向け進めていくとのことでございましたが、今現在どのような現状なのか、進捗状況をお伺いいたします。

以上でございますが、あとは通告席にて再質問をいたします。

○議長（喜島孝行君）

ただいまの壽山新太郎議員の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

壽山議員のご質問にお答えいたします。元気の出る公社の体制についての1点目の公社の決算状況について、2期連続で赤字決算だが、今後の事業運営黒字化に向けた方針、対策について伺うのご質問ですが、株式会社宇検村元気の出る公社では、2期連続で赤字決算となっており、財務状況の改善が喫緊の課題となっています。特に、遊休農地の解消や車両整備費の削減が財務負担の軽減と収益向上の重要課題とされていますが、現状では、村内農業振興の観点から、遊休農地の開墾を進め、タンカンやサトウキビの作付けを行うことで将来的な収益基盤の確立を目指してまいります。

次に、対策についてであります。遊休農地解消による収益基盤の確立を図りながら、遊休農地を計画的に解消し、農作物の生産、販売を通じて農業所得の増加を図ります。この先行投資は、村全体の農業振興において重要な役割を果たすものと考えております。また、経費削減の推進、車両整備費については、可能な範囲で公社職員が簡易整備を実施し、老朽化した車両や機械の更新については、宇検村農業用大型機械運営協議会での協議を進め、経費削減と効率的な運用を図り、堆肥製造業務におきましても、製造工程の効率化や販売価格の適正化を進めることで事業収益の改善を目指してまいります。

次に、2点目の公社の作業業務について、無駄のない人員配置で村民のために円滑な事業が展開されているか伺うのご質問ですが、現在、堆肥製造販売業務や大型機械受託業務、村有財産除草業務など多岐にわたる業務を展開しておりますが、農家からの依頼が集中する時期には、気象条件や時期を考慮しつつ、柔軟な人員配置で対応しております。しかしながら、依頼が重なることで発生する業務負担の軽減が課題となっていることから、今後は農家との事前調整を図りながら、業務依頼の集中を避けるとともに、スケジュール管理の効率化を図ってまいります。

次に、3点目の過去の質問で、トラクター等のオペレーターの育成に努めていくとあったが、育成状況について伺うのご質問ですが、トラクター等の大型機械受託業務については、現在、大型機械受託業務は専属社員1名が主に対応していますが、退職に伴う人員不足が課題となっております。専属社員以外の2名については、農地管理を通じてトラクター操作の技術向上に取り組んでおり、農家からの依頼に支障が出ないよう体制を整備しております。さらに、定期的な研修や他地域の事例を参考にした育成プログラムを作成し、強化を進めることで、人材のスキル向上を図ります。加えて、地域住民や若手世代を対象とした新規人材育成にも取り組んでまいります。

次に、決算委員会での質疑に対する事後対応についての1点目の村税等、各種使用料の滞納対策について、今後、全庁でどのような滞納対策に取り組んでいくのか伺うのご質問ですが、住民税務

課では、宇検村村税収納強化対策推進計画に基づき、臨戸訪問による徴収及び納税相談の実施、定期的な電話や督促状の送付等による催告の実施、長期的な滞納者に対する分納誓約等の手続など、滞納対策を継続して実施し、収納につながる努力をしております。徴収体制については、住民税務課長が統括して全体を取りまとめ、各業務担当者より科目全体の収納状況の把握や滞納者の情報共有をしながら、個人別に対応しています。また、徴収困難者等については、関係機関担当者と情報を共有し、対応にあたることとしております。全庁的な滞納対策への取り組みについては、徴収する債権は、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権と分類され、強制徴収公債権である村税等は、国税滞納処分と同様に、給与、財産調査、搜索、差し押さえが裁判所の許可なく実行できる自力執行権となっています。また、自力執行権の定めがないものや行政財産使用料等の非強制徴収公債権及び公営住宅使用料、簡易水道使用料、奨学金等の私債権は裁判所へ申立てを行い、判決を得ることが必要になることから、滞納処分、回収方法は異なります。以上のことから、一貫した徴収方法は実施できないと考えますが、複数の科目にわたる滞納者への対応や情報共有、臨戸訪問徴収の実施等については、各課連携して取り組んでまいります。

次に、2点目の前回の質問で指摘した使用料請求事務等について庁舎内で協議した対策、対応結果について何うとのご質問ですが、対策として、納付書発行前に村内全ての検針結果をプリントアウトし、担当者が先月の使用水量、使用量と比較しながら異常値がないかチェックを行い、課内のチェック、決裁後、納付書を発行するようにしております。また、水道の閉栓届があった場合には、該当の水道メーターを現地で確認し、閉栓キャップを取り付け、勝手に水道水を使用できないようにするとともに、最終の検針数値を閉栓届出書に記載、水道台帳システムへも登録を行い、間違いのないよう対応しております。

次に、3点目の公用車の保有台数は妥当か、効率的な活用方法はないのか。また、それに伴い役場庁庭内の駐車場問題があるが、その対策・対応を何うとのご質問ですが、現在、村の公用車は49台です。うち、消防車両、軽トラック等作業車、福祉訪問利用車、協力隊車両などが大半であります。全庁で共用できる車両が7台ありますので、今後は、他の自治体も取り組みを始めている公用車管理の見える化を検討して、効率的な利用を図り、適切な保有台数で住民サービスに努めてまいりたいと考えております。併せて、役場庁庭の駐車場であります。現在、役場敷地と周辺の借上げ駐車場の台数は54台分であります。職員も多く駐車しており、実際、不足感があるのが現状であります。早急な対応としましては、役場周辺の空き地を駐車場として借上げ、役場玄関前と庁庭中心部の駐車場を来客用にできればと考えております。

次に、過去の質問事項に対する対応措置についての峰田山公園再整備計画について、今後、建設の内容を精査し、村民の意見を反映しながら事業の実施に向けて進めていくとのことであったが、現状を何うとのご質問ですが、現在は、観光施設管理作業員により、現況のまま維持管理を努めているところであります。峰田山公園の再整備基本計画は令和元年に概要が策定されていますが、再整備に係る予算確保については検討されておらず、再整備基本計画の内容の精査についてもまだな

されていない状況であります。その理由といたしましては宇検村全体の公共施設の老朽化対策や整備の計画である宇検村公共施設個別施設計画で峰田山公園は先送りになっており、当面は日常的な点検、修繕を図り、保全に努めると方向性が示されたためであります。今ある施設をできるだけ長く活用していくため、定期的に点検、修繕を行いながら計画的な予防保全を実施し、施設の長寿命化を図るよう努力してまいります。以上であります。

○議長（喜島孝行君）

再質問がありますか。

○3番（壽山新太郎君）

ご答弁ありがとうございます。まず初めにですね、元気の出る公社の体制の中の事業運営黒字化に向けた方針、対策についてでございますが、村長ですね、答弁の中でも、財務状況の改善が喫緊の課題であるというご答弁でございます。その財務情勢をですね、ちょっと見ていきたいと思えます。事前にですね、今期の決算書にて再質問する旨をですね、担当課長には伝えてございますので、まずはこの決算書の中身について何点か質問をさせていただきます。まず、前期、令和4年度もそうなんですが、2期連続赤字ということで、損益計算書を見てみますと、まず、そもそも前期、今期、赤字決算となった大まかな要因をですね、まず分析をしていきたいと思えます。まず初めに、そもそもの赤字決算となった要因を分析されているか、お尋ねいたします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。決算につきましては、毎年、新年度の予算を計上する上で、公社から現状聞き取りを行い、それに対しまして人件費、委託業務等を考慮して予算を編成しますが、その中で、なるべく無駄のないよう、必要に応じた予算を計上して、財政と協議をしながら予算を編成しますが、その中で、現状の公社の運営につきまして、人件費が妥当であるか、受託業務、特に堆肥の製造に向けて、赤字となっている部分に対してどう改善していくかというところを、今、大型機械の購入等も含めて検討している現状であります。

○3番（壽山新太郎君）

分かりました。一応、要因分析はされているってということで理解をします。中身を見てみますとですね、この公社の冬期決算と前期決算のですね、損益計算書なんですが、まず売上高についてですが、売上高につきましては前期比で約190万の増となっているところでありますが、その中でですね、詳細を見てみますと、堆肥の売上高は前期比で約500万減っている一方で、特に伸びているのがですね、今期の売上高であります。今期の売上高の伸びが前期比で約300万の増、また委託収入の科目もですね、約200万の増となっております、それらを合わせてですね、純の売上高につきましては前期から190万ほど、200万ぐらいですね、伸びているんですよ。減っているやつと伸びているやつがあるんですけど、今申しました科目ごとのですね、増減の要因をお聞かせ願います。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。まず、最初に質問があった堆肥の売上高が前年度と比べて約500万減少しております。

す。それにつきましては、サトウキビの刈取り作業料、そして運搬代、そして村依頼の作業収益が、前期はこの堆肥売上高のほうに計上しておりましたが、当期につきましては、売上高の耕運機600万ありますが、そのほうに組み替えをしております。

次に、委託収入の200万増の要因であります、それにつきましては、村の指定管理委託料、主に人件費となりますが、サトウキビの刈上げの作業時に、繁忙時に人員が不足となり、作業する方の土日を含めて休日出勤も増えているため、1名増したための人件費の増となっております。損益計算書における販売費及び一般管理費について、前年度比で230万増となっておりますが、これも先ほど申し上げましたとおり、指定管理委託料の人件費の増額に伴うものであります。以上です。

○3番（壽山新太郎君）

先ほど私が質問したのは準売上高の3カ所の部分だけで、販管費のところはまだ次から質問しますので、よろしくお願いします。売上げは、売上高のほうは堆肥売上高と耕運機売上高、組み替えみたいな形になって、委託収入が前期比で増えたよという解釈でございますが、次にですね、そこは理解しましたが、売上原価のところでございます。期首とですね、期末の棚卸高が240万と変わっていませんが、その棚卸しの仕組み、どういったのを棚で原価として見るのか、そのあたりをちょっと詳しくお聞かせください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

棚卸高につきましては、干拓の選果場の横で生産、製造している堆肥の価格となりますが、正確なt数というものは把握できませんので、そこに保管されている堆肥の約300tから400t億測で、そこで製造した分が残っているということで、同じ金額の240万を棚卸の金額としております。

○3番（壽山新太郎君）

今億測でと申しましたが、これは税理士とかには依頼しているんですか、この決算書は。

○産業振興課長（柳 栄治君）

決算書につきましては税理士のほうにお願いをしております。

○3番（壽山新太郎君）

どこの企業でもそうですが、売上原価の棚卸しというのは非常に大事な部分であって、決算前に要は仕入れを抑えるとか、棚をはいてですね、原価を抑えるというのが主流な、主流っていうか、普通の一般企業ではそうなんですよね。なので、私が、なぜ240万、期首と期末で同額なのかって聞いたのは、やはりすごいこれ大事な部分なんですよね。堆肥をそのt数で管理するのはなかなか大変かもしれませんが、そのあたり、ちょっとルールとか作ってですね、結構決算ではここ、原価のところが大きく響いてきますので、粗利のところも含めてですね、そこはそういうルールが、240万っていうルールがあるんでしたらいいかもしれませんが、そこは堆肥のですね、棚卸しのところは、今一度ですね、もう1回検討というか、税理士さんとかそういうのを聞いてですね、したほうがいいと私は思っております。あとですね、売上原価のところ、堆肥の仕入高が前期比で約70万増えておりますが、その要因はなんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。堆肥の仕入高につきましては、木屑の材料、これを村内の旧チップ工場跡地で生産する予定だったものが、数量が少なかったため、村外から購入したときの運搬代、そしてそれに伴う燃料代、そういったものが増の原因となっております。

○3番（壽山新太郎君）

先ほど申し上げたとおり、売上原価は決算前にはやっぱり調整をしていただいて、なるべく仕入れするのとはけるやつの調整も大事、ちょっと決算面には大事かもしれませんが、なるべくですね、その仕入れのところも減らす努力をしていくような形で進めていければと思っております。

次に、先ほど課長が先走って答弁しましたけど、費用の項目なんですが、販売費及び一般管理費、販管費ですね、でありますけど、これがですね、前期比で230万ほど増えております。もう一度、主要因をご答弁お願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。公社の職員、社員及び任用職員でありますけど、令和4年度が16人でした。令和5年度、1名増員して17名となっております。その増えた増員と要因としましては、サトウキビ収穫の際の作業に伴う人員の増になります。その人件費の増額が主要因と考えております。

○3番（壽山新太郎君）

R4年が16、R5が17で1名増員で、原因がそのサトウキビ関係の作業ってということなんですが、これ1名増えていくら人件費が増えたんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

金額につきましては、1名の方の12月から3月の給与、それと令和4年度におきましては、サトウキビ収穫時にオペレーターで作業する方が土日にも出勤されて、それまでは振替の休みを取っていただいて対応しておりましたが、令和5年度からは、そういった決算のときの指導により、休みが取れていない部分に関しては時間外手当を支給するというので、その時間外手当も増額となっております。その給与と時間外手当の内訳については手元の資料にないので、また再度調べる必要があればお答えします。

○3番（壽山新太郎君）

大体この一般管理費のこの明細から見ますと、単純にですね、前期と当期引いた額で、人件費で200万ぐらいの増える数字であるんですが、先ほど課長が、令和5年度17名の今職員がいらっしゃるということなんですが、職員、任用職員、パート職員、その17名の内訳を教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

正社員が8名で、フルタイム職員が6名で、パートタイム週3日の任用職員が2名で、事務職員が1名の17名です。

○3番（壽山新太郎君）

分かりました。この一般管理費の中で、トータルでは200万ぐらい増えているんですが、給与手

当、賞与、雑給の部分で見てみますと、R4年度は雑給が1,500万あって、令和5年の当期は0なんですよね。大体、パート職が正職に上がったのか、そこの雑給が今度ゼロになっているその理由を伺います。

○産業振興課長（柳 栄治君）

この雑給が減となった要因につきましては、確認して後ほどお答えします。

○3番（壽山新太郎君）

一般的に雑給っていうと、パートっていうか、なんかそういう正職じゃない方に支払うやつだと思いますが、これから見てみますと、そういうパート職から職員だったりとか、そういった形で、雑給からその給与手当のほうに組み替えみたいな形な数字に見えますが、そのあたりはまたあとでご答弁をお願いをします。一応、決算の中身につきましてはそうなんですけど、ここですらね、今販管費のところ言いましたけど、それを踏まえまして、売上総利益から販売費、一般管理予算つきました。営業損失のほうが今期で約2,200万となっております。一般企業で言いますと、この時点で、もう経営的にはですね、大変な損失となります。この数字に対してどのような認識を持たれているか、伺います。

○産業振興課長（柳 栄治君）

当期の営業損失2,200万につきまして、昨年度と比べて1,000万ほど増額しております。それに伴いまして、補助金という形で、前年度1,849万から2,091万、増額しておりますので、そこは一般財源からの持ち出しとなっておりますが、現在、公社が行っている遊休農地対策、そして村有地、村道、林道の管理につきましては村におきましても欠かせない事業となっておりますので、そこをまた今後、営業損失が課題とならないよう、庁内で情報を共有しながら対策を考えていきたいと思えます。

○3番（壽山新太郎君）

かなりのですね、昨年が2,100万の営業損失で、今年度も2,200万の損失というところで、この時点ですらね、もう経営的には成り立っていないんですよね。普通に考えたら、売上げがあって、原価を差し引いて売上総利益、いわゆる粗利ですね。粗利の部分から一般管理費を差し引いたのが普通は利益、営業利益として、その下に事業外があるんですけど、この時点でもう2,200万の損失というのは、これは多分村民の方は多分この計算書とか、決算書なんか多分こう出していないので多分分からないと思うんですよね。この段階で多分村民の方も大丈夫なという人はいるかもしれませんが。そこあたり対策を取ってほしいのと、あと、今、先ほど課長がおっしゃった外事業のほうで、その補助金がですね、前期は1,800万で今期は2,000万、補助金が出ておりますが、これは村単独の補助金なんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

村単独の財源となります。それと、先ほどの雑給につきましては、令和4年度前期につきましては雑給として計上しておりましたが、令和5年度の決算におきましては、職員給与のほうに科目を変更

しておるため、職員給与が増額となっております。

○3番（壽山新太郎君）

たぶん雑給は、多分所得税とか税金、その上限いくらまでっていう上限があって、いくらまでは所得税等、税金かかりませんよっていう科目で、多分振り替える、払う、そのもとはですね、経営者はそういったのでやるんですけど、その分を給与手当に振り替えたということは、福利厚生費とかそういったのも発生すると思うんですよ。この組み替えたそのいきさつっていうのは、パートから職員にあげたとか、そういう認識でよろしかったんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

令和4年度までは臨時社員という形で10名採用しておりました。その方の10名分、同じ臨時職員ではあるんですが、福利厚生が、任用職員の制度が変わった関係で上限が変わったり、それに伴う福利厚生費が発生したためとなります。

○3番（壽山新太郎君）

了解しました。先ほど、その補助金、補助金収入ですね、2,000万円、村からの単独の補助金ということでございますが、この事業外で収益で2,000万の補助金をもらってもですね、最終的に当期で純損失として170万の赤字と、前期が290万の赤字となっておるところでございます。この状況をですね、やはりしっかり認識していただく必要があると思います。今はですね、この株主資本等変動計算書で見えますと、まだですね、公社の資本のほうは繰越の利益、利益の剰余金、いわゆる内部留保っていう、内部留保がですね、まだ2,000万ほどぐらい、2,000万ありますので、営業…損失的を出す時点ではもう経営的には本当は不審な状況でございますが、まだ内部留保が2,000万、2,000万ですよ。2,000万ありますので、まだ余裕というか、そういう単年度でも赤字出してもまだ利益準備金が2,000万あるから大丈夫だよと、そういう認識では多分いけないと思いますので、やはりですね、単年度に少しでも黒字化していつてですね、またその利益準備金という形で積み立てていくという方式を今後取っていかないと、このままで毎年約200万の赤字を出しますと、もう10年でこの内部留保がなくなってくる、単純計算でですね、くる可能性がございますので、ぜひですね、内容を精査していただいて、職員もですね、見てみますと一生懸命頑張っております。そういうこともありますので、数字を抑えて黒字化に向けた対策をですね、よろしくお願いをします。もう数字、係数のところは終わりました、次にですね、公社の作業業務について、むらのない人員配置、村民のために円滑な事業が展開されているかの部分ですけど、先ほどの質問の中で職員数をお聞きしましたが、公社の今現在の業務分担の体制と言いますか、どのような業務をされているのか、お伺いをします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

業務としましては、堆肥製造業務、そして堆肥の製造業務、そして村有地の維持管理業務、村道、林道、そして村有地の除草作業が主な業務となっております。

○3番（壽山新太郎君）

その維持管理、草刈りの皆さんなんですが、こちら、今現在何名で回していращやいますか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

そのほかの業務との兼ね合いで動いたりしますが、通常草刈りを行っている業務、携わっていただいている方は6名となっております。

○3番（壽山新太郎君）

分かりました。その草刈りですね、範囲なんですが、村道、林道、農道とありますけども、別に公社以外に民間の委託事業者もいращやと思いますが、その公社が林道をやる、委託されている業者さんがどこやるって、その区分けはどのような形で振り分けを行っているのか、聞かせてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

道路種別によって振り分けはしていないんですが、現在、芦検の芦検緑地、そして森林組合、そして元気の出る公社、3つの方に行っていていただいておりますが、毎年同じような路線で同じような金額に、ばらつきがないように分散しております。

○3番（壽山新太郎君）

もう平等に振り分けているっていうことですね。その民間委託業者の作業員の方がちょっと公社ばかりに、ちょっと作業を回しすぎじゃないかっていうのをちょっとご意見聞いたもんですから、意見を聞いたもんですから、なのでどういった振り分け方をしているのか質問した次第でございますが、今課長が言ったみたいに、ちゃんと平等に、作業は平等に仕事を振り分けているっていうことで、再度答弁をお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

公社におきましては、先ほどの補助金のほうで年間で管理するようにお願いしていますので、多分その契約、契約というか決まった路線以外にも、人手が空いたときとか作業に応じてこの路線を優先的にっていうときにお願いしている部分があるので、多分作業のやっている回数や延長的に長く見えていることがあるかもしれません。

○3番（壽山新太郎君）

実際ですね、そういったご意見もございますので、不平等さとかそういう誤解とか招くことが生じないようですね、しっかりした説明をしていただいて、対応をお願いいたします。

次に、トラクターのオペレーターの育成でございますが、村長のご答弁でも、やはり専属社員1人が今主に対応しているというところであります。本当に実際1人の方がバタバタしてトラクターを走らせてですね、回っている姿が見られます。村長の答弁にもありますけど、繁忙期にはやはりトラクター…お願いしても1週間、2週間かかったりとかするのが現状でございますので、そこあたりは早めにですね、これ私は2年か3年前も質問してですね、育成に努めるということであったんですけど、何回か、何名か育成で一生懸命練習をしている姿も私見たんですけど、その方も辞められて、なかなかそのトラクターのオペレーターの育成は大変かもしれませんが、先ほどの人件費とかそう

いったのも加味してくる部分もありますけど、なるべくですね、その1人の方に負担がかからないような、オペレーターですね、育成のほうをお願いをいたします。その件で、来年1月からサトウキビの収穫が始まりますが、なんですっけ、仕事するやつなんだっけ、ハーベスターは今2台、1台ですけ、2台。

○産業振興課長（柳 栄治君）

ハーベスターにつきましては現在1台となっております。

○3番（壽山新太郎君）

その1台で、そのオペレーターはやはり今やっている方1名しか乗れない、運転できないんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

先ほど議員からもありましたが、やっぱり繁忙期になりますと、その農家の方も常に待たれている状態で、時間の効率とか作業効率を考えますと、なかなかほかの職員に練習させるというところに関して難しい面も実際あるので、現状としてはもうほぼ1人の方が運転されているという状況になってると思います。

○3番（壽山新太郎君）

そういうこともありますけど、とりあえずですね、もう1月からサトウキビ収穫始まりますので、先ほどの公社の作業業務についてのオペレーター育成等も含めてですね、むらのない人配置で農家や村民のために円滑な事業が展開されますよう、また、それに従いまして農家のサービスの向上ができると思いますので、ぜひいろいろ決算の、先ほどもありましたが、大変な状況で、行政としても大変かもしれませんが、村民、農家のためでございますので、いろいろ大変かとございますが、ご対応方をよろしくお願いをいたします。

次に、2点目の決算委員会時の質疑に対する事後対応についてでございますが、最初の村税、各種使用料の滞納対策についてでございますが、本当ですね、この件につきましては、予算委員会、決算委員会再三、毎回ですね、質疑が上がるところでございますが、この滞納対策っていうのは、私も以前の仕事で貸付金の債権回収の担当をしていたこともありましてですね、本当に大変な作業であるっていうことは本当十分承知をしているところであります。これはかなり法的回収とかそういったのも、法的な知識もマスターしないといけませんし、本当に勉強しないといけない部分があります。村長の答弁にも、もうこれ本当に、税務課長を中心にですね、これから頑張っていくというご答弁でございますので、本当に大変な作業であると思いますが、今度3月に決算委員会がございまして。多分この議員なんかはその数字を見て、去年の数字と比べてなぜ減っているのか、増えているのかというのを多分もう1回多分聞くとと思いますが、その対策はこうやってますよと、こうやって一生懸命やっていますよというのを正々堂々と言えるようなですね、ことができれば我々も頑張っているんだねという評価しますので、いろいろ課長大変かもしれませんが、この回収のほう、対策のほうですね、よろしくお願いします。これはもう要望のみで、再質問は省略をいたします。

次に、前回の質問で指摘した使用料請求事務対応ということで、これは、私はこれ10月ご指摘をさせてもらいましたが、庁舎内でいろいろチェック体制やら課題のチェック、決裁後、納付書を発行しますとか、対応をしていただき、誠にありがとうございます。しかし、この前、私が10月に一般質問で行った際にですね、あと、その方が謝罪にまだ来ていないということだったんですよ。その例の過剰請求の方がですね。これ、謝罪には行かれましたでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

議会中でありましたが、そのまま謝罪には行っています。

○3番（壽山新太郎君）

その謝罪が、議会が終わってすぐ行ったのか、ついこの前行ったのかっていうのは深掘りはしませんが、まずは謝罪が一番大事だと思いますので、謝罪をして、そこから庁舎内で次期対策に向けて話し合うっていう、このプロセスが大事だと思いますので、そこあたりは早めの対応をですね、今後もぜひお願いしたいというところでございます。またですね、この一般質問のあとにも何件か同様の過剰請求とかですね、そういった話が2、3件、うちのどこに来るんですけど、今回ご答弁でこういう対応しているので、今後は発生しないと願っておりますので、よろしくお願いします。もう1点ですね、この水道関係で、4、5年前に芦検一斉に水道管の一斉工事があったんですけど、5年ぐらい前ですかね、その前の古い検針の箱っていうんですか、それがいまだに回収をされていないという、また住民の方からの相談を受けまして、それは、その方からの話によりますと、その回収、撤去費用もですね、当初の予算にも計上されているんじゃないのっていうことを聞いたんですが、そこあたりはどういう見解かお聞かせください。

○建設課長（栄 平四郎君）

ボックスの回収、またメーターの回収になると思いますが、当初の計画、設計の中にはそのボックスとかメーターの回収は入っていません。現在、そのメーターをつけたボックスがあるところは、うちの会計年度任用職員のほうで支障になるところは撤去するように指導しております。

○3番（壽山新太郎君）

実際、村民の方からそういうご意見があるので、また個別に話をしますので、その方に説明をしていただかないと、もう疑問を持っているのでですね、そこあたりはまた課長一緒に対応して、お願いをいたします。この問題につきましては、なかなか、なかなかというか、村民の方もですね、注目されている案件でございますので、ぜひですね、見える化じゃないんですけど、村長の答弁でございましたとおり、対応をしっかりしていただいて、絶対ミスっていうのは、ミスをなくすっていうのは絶対ありませんけど、そういうダブルチェックとかを徹底していただいて、そういう請求漏れとかないようにですね、よろしくお願いします。

次に、公用車の保有台数についてでございますが、現在、公用車が49台ですね。これは消防車両とかも含めての数字だと思いますが、この保有台数が妥当かという観点から言いますと、例えば、ちょっと明細があるんですが、保健福祉課が保有しております、日産サクラ、これ黒・赤2台ありま

すが、それが本当2台とも必要なかっていうのが、妥当性があるかという疑問視がされますが、これ2台保有しているということになっておりますが、どのような業務に活用しているのか、伺います。

○保健福祉課長（松井 学君）

サクラのほうの2台につきまして、一台は診療所のほうに配置しております、訪問診療だったり診療所が活動する分に使っております。もう一台は役場のほうに保管しております、保健事業だったり、あと児童クラブの送迎等に使用しております。以上です。

○3番（壽山新太郎君）

分かりました。ありがとうございます。これ、ほとんどがこれリース契約みたいなんです、年間のリース料とか大体いくらぐらいなのか伺います。

○総務課長（原田俊昭君）

このリース台数でございますが、どんどん増えてございます。ですが、合計の金額については今持ち合わせてございませんので、後ほどその合計金額はお知らせいたします。よろしいでしょうか。

○3番（壽山新太郎君）

村長の答弁の中でもですね、ほかの団体でも取り組みを始めております、公用車管理の見える化を検討ということも答弁されておりますので、リース代のほかに車検費用とかその他維持管理費ですね、相当、49台ですので、消防車も含めてですね、かかると思いますので、なるべく車は必要なものなんですけど、その妥当性をですね、庁舎内で再度検討していただいて、省くものは省くという形でですね、していただきたいと思います。

次に、駐車場問題についてでございますが、これ結構村民の方から駐車スペースがないとかいうのは多分総務課のほうにも多分問い合わせがあると思いますが、答弁の中で、早急な対応としまして役場周辺の空き地を駐車場として借上げとございますが、これ、どここの場所を借上げる予定なのか伺います。

○総務課長（原田俊昭君）

駐車場につきましては、現在も借上げている場所がございます。今回、こちらのほうに書いてございますのは役場の右側のほうの空き地でございます、約10台以上はですね、停められるスペースになっております。実際その地主さんとも交渉をしております、了解をいただいている段階でございます。ですから、あとは整地をしまして、職員の駐車場として有効に活用していきたいと思っております。ですから、10台分がこちらの前のほうに来客用として確保できるという考えでございます。

○3番（壽山新太郎君）

あとはその職員用の駐車スペース、駐車場で、来客用は来客用とかそういう区分けをするんでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

来客用が一番大切でございますので、この役場の庁庭の真ん中の部分が14台停められます。役場の隣接している部分が7台ほどだったと思いますが、20台は確保できますので、そこを来客用として空けるふうに、職員の駐車場は周りに配置するという考えでございます。

○3番（壽山新太郎君）

ぜひですね、来客は来客用、職員は職員駐車場として分けしたほうが、村民の方、来客の方もですね、車を止めやすいと思いますので。これ、ちなみに、ちょっと計算ができなかったんですけど、来客用は何台停められる計算になるのでしょうか。

○総務課長（原田俊昭君）

中央の駐車場14台プラスで20台は確保したいと思っております。ちなみに、隣の大和村も聞いてみますと、来客用20台は確保しているということでございます。

○3番（壽山新太郎君）

この駐車場問題、かなりいろいろやられておりますので大変かと思いますが、整備のほうはよろしくをお願いします。

最後にですね、最後に、峰田山の再整備計画についてでございますが、答弁の中で、先送りになっていると。もちろん、その村全体の公共施設、これ、私も前回、体育館の周りのですね、公共施設の整備のことも質問しておりまして、そこが優先っていう形で、峰田山公園につきましては先送りであるというご答弁でございます。私もです、この前久しぶりにちょっと登ったんですが、芦検の伊仁のほうからですね、もう上り口も綺麗く草刈り、両端整備されていて、大変気持ちよく、気持ちいい気持ちで公園のほうに入ったところでございます。そのときたまたま、たまたま知らないですけど、職員の方が、きれいくですね、公園の草を刈っていて、すごくですね、気分がいい気持ちになりました。しかし、一つだけ残念なことがありまして、これはR3年の定例会の現地視察の際にもですね、ちょっと指摘をしたんですけど、駐車場側の木の手すり、そこから公園設備に降りる階段、木の階段ありますよね、もうこの階段は踏んでみたら大丈夫だったんですけど、この階段の手すり、あれはぐるぐる、こう丸いやつなんです。それが、こう、丸いやつをかぼつとはめて固定しているやつなんですけど、それがもうこの、ここがもう劣化して、くるくる回って外れそうなものですね、何箇所かありました。二月ぐらい前に、私の名瀬のですね、友人家族がちょっと公園に遊びに行ったっていうことで、すぐ私のほうに電話掛かりまして、そしたら、あの手摺危ないぞ、お前議員だろうがつって、早く役場に直せって言わんばというちょっとご指摘を受けました。それもあったもんですから、この前見に行ったら、確かにその手摺、木の手摺とですね、そこがもう劣化しておりますので、そこは先ほどの肥後議員のところでも課長が答弁したとおり、そこは早めにですね、修繕をしていただいて、やっぱり事故があってからでは遅いので、また友人からもそういう声を聞いておりますので、そこあたり早めに修繕できるかどうか、ちょっと答弁をお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

先ほども申し上げたように、企画観光課で会計年度として施設の観光施設の維持管理っていう部分で採用させていただいております。草刈りのみならず、そういう大工関係も、修繕関係も担っておりますので、そういう意見とか苦情をいただいたときには早急に対応するようにいたします。早速、今言われた現場も早急に確認をして修繕をする、もしくは対処をするようにやっていきたいと思っております。

○3番（壽山新太郎君）

本日に事故があつてからでは遅いので、早めの対応をお願いします。以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（喜島孝行君）

暫時休憩いたします。午後の再開は1時10分といたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 1時10分

○議長（喜島孝行君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問の前に、総務課長よりの答弁を求めたいと思います。

○総務課長（原田俊昭君）

壽山議員の質問の公用車のリース代金と維持にかかる経費についてでございますが、5年度決算におきまして、リース料が589万2,465円、13台分になります。それ以外の公用車に係る維持費です。これは1台当たり9万3,160円、年間かかる計算です。車検代、自賠責、重量税、保険料、修繕費含めてでございます。以上であります。

○議長（喜島孝行君）

次に、4番、海原隆家議員。

○4番（海原隆家君）

会場の皆さん、こんにちは。宇検村議会第4回定例会にあたり、その前に、私の質問の前に私の所見を述べたいと思います。先月、11月10日、関東宇検村会100周年記念の総会・親睦会が東京の品川区立総合区民会館であり、出身者や2世、3世のほか、宇検村からも元山村長をはじめ、80人余りが参加し、総勢450人の出席がありました。また、鹿児島県の塩田知事、県議会議員の方々も出席され、お祝いの言葉などをいただき、県知事並びに県議会議員の方々に大変感謝申し上げます。総会は、芦検集落の振り出しで、男衆のよいやーよいやーわいどーわいどー、の勇壮な掛け声で、飛び入りで多数の方々が加わり、幕が開きました。各集落の区長全員で村民歌を歌い、会場は一気に宇検村の雰囲気になり、親睦会では芦検稲すり保存会による、稲すり節や湯湾青壮年団などによる、八月踊り保存会による八月踊りが披露され、東京在住の方々は一気にふるさとに帰った気持ちになり、感慨深いものがあつたのではないかと思います。最後は参加者全員でワイド節と六調を踊

り、幕を閉じました。また、総会・懇親会の準備、運営にあたられたスタッフの方々にこの場を借りてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。また、村内に目を向けてみますと、年末、師走の月に入り、毎日忙しい日を過ごされる方も多いと思います。現在、村内においてもインフルエンザが流行しているようですが、何分にも効率化の高い宇検村ですので、村民の皆さんも普段の感染病予防対策に気をつけられてお過ごしください。それでは、私の質問に移ります。

まず最初に、村内小中学校教職員の居住状況についてという質問ですが、まず1つ目、村内の小中学校勤務の職員のうち、半数近くの方が村外通勤をしています、この状況をどのようにお考えか伺いたいと思います。この質問は、令和2年12月議会で私が質問しましたが、再質問させていただきます。そのときの村当局の答弁では、人事異動の際には村内居住をお願いしているという答弁をいただいています、あのときから4年が経過していますが、年々村外通勤者が増えているようですが、今年は、村内勤務の先生方が57名中、村内居住者32名、村外居住者が25名と、約半数に近い職員が村外居住であります。数年後には、校長先生、教頭先生と管理職以外、全員村外居住になりかねません。何か有効な対策を考えられないか、伺います。

2つ目に、教職員方々の校区住民との学校行事等の意思疎通、または子供たちの学校行事等の話し合いができているのか、伺います。この質問も同じように前回、2年12月に質問していますが、そのときの答弁では、村体育祭や村の大きな行事等などには積極的に参加されていると思います、ただ、遠距離通勤で地区民との交流が希薄になるのは否めないと感じていますという答弁をいただきましたが、田検校区のように児童人数が多いとは言いませんが、PTA会員で学校の行事等などの準備とかは何とかなるのかと思います、そのほかの久志校、名柄校、阿室校区などにおいては、集落民の参加、協力がなければ学校行事等などを行うのはまず難しいのではないかと思います、村当局としてはこのようなことにどのように対応しているか、伺います。

3つ目です。人口減少の時代、一人でも多くの職員に村内在住を進められないか、伺います。1、2に関連する質問ですが、この問題も以前質問していますが、村当局の答弁では、村外から通勤している者のほとんどが夫婦で教員という人たちが以前に比べて多くなってきて、どちらかの勤務先に近い地区や利便性の高い場所に住むのが実情であると答弁をいただいておりますが、確かにこういう問題は教職員の方々に無理強いはできませんが、教育者はその地域に居住して集落民との交流などを深め、他方が、宇検村のような小規模学校では意思疎通を交わして親交を深められてはどうかと思います。

次に、施政方針で述べている、“魅力あふれる「人と自然」が調和する村づくり”について伺うということですが、これは、地域おこし協力隊の質問は先ほど同僚議員の方が質問されていますので、1つ2つ質問したいと思います。11月10日に行われた関東宇検村会100周年総会・懇親会がありましたが、ああいう場所で活動を行ったのか、伺います。また、同じように関西や九州などにも宇検村人会有るが、地域おこし協力隊はどういうような活動を行っているか、伺います。

次に、宇検村陸上競技場大規模改修工事と体育館前公園の再整備について伺います。宇検村社会

体育施設及び運動公園の再整備検討委員会には各会の代表者13名を選任し、令和5年5月15日、宇検村社会体育施設と体育館前公園の再整備検討委員会を開いておりますが、もう既に陸上競技場の工事は始まっていますが、陸上競技場の整備の内容など、説明をお願いします。

2つ目に、体育館前公園整備は、まだ検討委員会を立ち上げたばかりですが、どのような方向性で再整備を進めるのか、答えられる範囲でよろしいので、ご説明をお願いいたします。

次に、村長の取り組みについて伺うという質問ですが、村長2期目前半の努力について、どのような成果があり、どのような課題が残っているか伺います。また、後半に向けてどのような課題に取り組み、公約を実現していくのか。令和5年1月より2期目の元山村政が始まったわけですが、2期目の任期も残り2年と半ばに差し掛かろうとしております。2期目の就任にあたり、6つの基本方針を掲げておりますが、その一つが、「きらりと光る稼げる産業を育むむらづくり」、持続可能な農林業の振興。2つ目、「快適な生活を支えるむらづくり」、合理的な土地利用の推進。3つ目、「魅力あふれる「人と自然」が調和するむらづくり」、豊かな自然環境を次代につなぐ地域社会。4つ目、「健やかでぬくもりのある支えあいのむらづくり」、みんなで支えあう地域福祉の充実。5つ目、「ふるさとを愛し、未来へはばたく心豊かでたくましい人を育む村づくり」、生きる力をはぐくむ学校教育の推進。6つ目、「村民とともに、力強い自治をつくるむらづくり」、行政の効率化。この6つを重点政策に掲げ、村民職の村政、民間目線の前例のないものに挑戦する村政経営、あらゆる場面で進められてきていると思います。任期も折り返し2年となります。元山村政の手腕について伺いたいと思います。施政方針に掲げられた諸施策に対しての達成状況の所感、また、後半に向けてどのような課題に取り組み、公約を実現したのか、伺いたいと思います。あとは通告席にて質問させていただきます。

○議長（喜島孝行君）

ただいまの海原隆家議員の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

海原議員のご質問にお答えいたします。村内小中学校教職員の居住状況についてのご質問は、後ほど教育長が答弁いたします。それでは、まず、施政方針の“魅力あふれる「人と自然」が調和する村づくり”についての1点目の宇検村出身者の二世代、三世代、進学、就職のため村外に転出した若年層にも広く呼びかけ、Iターン、Uターンの施策について伺うとのご質問ですが、少子高齢化や人口減少等、社会情勢による宇検村内の働き手不足は深刻な問題となっております。地域おこし協力隊や結いワーク協同組合などの募集に関して、今年度は、宇検村に移住を考えている方、または宇検村の出身者をターゲットとし、10月1日から30日までの1カ月間、東京離島百貨店で宇検村フェアを開催いたしました。1カ月期間限定で、宇検村物産展と宇検村産クルマエビ、もずく、島ニンニクを使用した宇検村ランチフェアを開催し、うち2日間は移住相談会、さらには出身者に呼びかけ、関東奄美若者会議も開催いたしました。また、先月10日に大きな節目を迎えた関東宇検村会や関西宇検村会、令和5年度に発足した北部九州宇検村会などの郷友会組織を通して、宇検村へのIタ

ーン、Ｕターンの呼びかけも積極的に行っております。今後も、定住人口施策について、同規模自治体の取り組み事例も参考にしながら、よりよい手段を取り入れ、成果につなげるよう努めてまいります。

次に、2点目の宇検村陸上競技場大規模改修事業と体育館前公園の再整備について伺うとのご質問ですが、前回の議会定例会におきまして、工事請負契約について議案として提出させていただき、議会の可決をいただいて、契約を10月9日に締結したところであります。現在工事中であり、工期としては令和7年2月28日となっております。また、運動公園再整備についてですが、昨年度に再整備検討委員会を設置し、2回の会議を行っております。今年度においても、年度内に2回の検討委員会の実施を計画しております。

次に、村長の取り組みについての、村長2期目の前半の取り組みについて、どのような成果があり、どのような課題が残っているか伺う、また、後半に向けてどのような課題に取り組み、公約を実現していくのか伺うとのご質問ですが、「さらに元気な村づくり」を基本理念に、スローガンを「宇検村（シマ）らしさ全開！」とし、5つの大きな目標を掲げ、その実現に向けて全庁的に取り組んでおります。1つ目の、「稼げる産業の振興」では、農林水産物のブランド力を高めるとともに、販路の一つとして安定した適正価格で買取している、ふるさと納税の返礼品を増やしていきたいと考えております。先日開催されました、第2回のやけうちの逸品コンテストでも、宇検村産のタンカン、マンゴーに月桃やヨモギ、クルマエビ等をふんだんに使ったすばらしい新商品が出来上がっていました。今後、さらなる新商品等の開発に期待が持てます。課題としましては、地場産品の絶対的な数量不足がありますので、安定的な生産数量の確保に努めてまいります。また、宇検村元気の出る公舎では、遊休農地の解消目標を定め、地区を絞り込んで随時遊休農地を解消し、新規就農者の掘り起こしにも努めてまいります。また、ありのままのおもてなしとして、世界自然遺産登録による観光客の増加が見込めますので、観光基本計画に即し、元気の出る公社の旅行本を活用しながら、宇検村独自の体験観光メニュー等を販売し、来村される皆さんを大事にし、宇検村らしさを理解していただきながら、持続的な観光業の発展に努めてまいります。

2つ目の快適な生活環境では、単身者用等住宅建設、空き家等の改修については多くの課題がありますが、一つ一つ問題点を改善し、村内の個人事業主に建設後の管理等を含めた全てを依頼し、Ｕ・Ｉターン者の住宅不足の解消を図ってまいります。また、町内ペーパーレス化、スマートフォンやタブレットについては、町内にＤＸ専門員を配置し、タブレット導入によるペーパーレス化を実施するとともに、スマートフォンの使い方講習会を各集落で開催し、村民全員が安全に快適に使いこなせることを目指しています。また、本村は、2020年3月20日にゼロカーボンシティ宣言を行いました。2023年3月に策定されました、宇検村地球温暖化防止活動実行計画に即し、脱炭素への取り組みを進めています。また、防災・減災については、公助の整備を行い、自分の命は自分で守るという自助、共助の意識向上に努めてまいります。公共施設の整備では、役場庁舎の建設、給食センター、村体育館周辺の再整備など、多くの課題が山積しております。無駄をなくし、利用度の高

い施設から整備を進めていく予定にしております。建設する前には、アンケートの実施や住民の真摯な意見をもとに進めてまいります。道路交通網の整備では、湯湾大堀線、宇検船越線の災害復旧事業、県道名瀬瀬戸内線生勝工区の整備、県道湯湾新村線赤土山工区、曾津高崎線の整備など、まだまだ整備の必要な路線がありますが、県や関係機関と連携し、一日も早い完成に向けて取り組んでまいります。

3つ目の健やかな暮らしでは、宇検村に住んでいて良かったと言えるよう、安心して子育てのできる環境づくり、高齢者の方々が生きがいを持って安心して暮らせる社会の充実に向け、今年度策定します、宇検村地域福祉計画をもとに、その実現に向けて進めてまいります。

4つ目の広がるつながりでは、関東、中部、関西、北部九州、鹿児島など、宇検村郷友会を中心に、二世や三世と宇検村関係者との交流に力を入れ、宇検村ファンや関係人口の創出、拡大を図ってまいります。

5つ目の心豊かな人づくりでは、やけうちっ子環境学習による村内の自然や文化を学ぶ地元学、子供たちに英会話を習得させ、育てたいという思いから、保育園の年長時に英会話教室の実施など、環境教育、英語教育の充実に力を入れてまいります。また、引き続き職員研修を積極的に行い、村民の福祉の向上に努めながら、働きやすい職場づくりを目指します。以上であります。

○教育長（村野巳代治君）

海原議員の残りのご質問にお答えします。

1つ目、村内の学校勤務の職員のうち半数近くが村外から通勤しているが、この状況をどう思うかとのことですが、現在では、生活様式の多様化が進み、夫婦共働きの世帯が増えている実情があります。お互いに仕事に従事し、それぞれの家庭において最適に生活できる住環境を求めていることも現実として捉えなければなりません。ですが、教育委員会としても、毎年、人事の発表の段階で校区内居住あるいは村内居住を進めているところです。しかし、現実には、議員ご指摘のとおり、村外で約半数ずつの割合になっています。教員住宅に少し空きがある分は、村内居住職員が増えるように努めていきたいと考えています。

次に、2つ目ですが、村外からの通勤職員は、校区住民との学校行事等の意思疎通、または子供たちの学校での様子等の話し合いはできているのか伺うとのことですが、学校行事については、村内居住、村外居住を問わず、職員全員が参加をし、校区住民との意思疎通も積極的にとっております。また、子供たちの学校での様子などについても、保護者と上手く連携を取り合い、子供たちがよりよい環境で学校生活が送れるよう、職員全員で頑張っています。

次に、3つ目ですが、人口減少の時代、一人でも多くの教職員に村内居住を進められないか伺うとのことですが、1つ目の質問でも答弁いたしましたけれども、機会を捉えて宇検村のことをPRし、村内に居住することを進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（喜島孝行君）

再質問はありますか。

○4番（海原隆家君）

毎年、人事異動発表の段階で校区内居住あるいは村内を進めてるところです。毎年人事異動、あんまり詳しいことは言えないんでしょうけど、人事異動って何月ぐらいから始まるんですかね。

○教育長（村野巳代治君）

人事異動の業務は、極論するともう4月から始まっていると言ってもいいと思いますが、目に見える形で人事異動の業務が始まるのはですね、11月の後半の校長先生方を集めての説明から始まります。この答弁でもあります人事異動の発表の段階というのは、これはご承知の方が多いと思うんですが、3月の20日前後ということになります。

○4番（海原隆家君）

その人事の発表の前にですね、個人的に島内勤務を希望する先生方がいないかどうか、そういうアンケートとかそういうのを募るようなことはできないんでしょうかね。

○教育長（村野巳代治君）

島内で勤務する人を募れないか、アンケート取れないかというご質問ですが、最初の答弁、先ほど申しました11月下旬の校長先生方を集めての説明会の折に、特に該当年数が来た職員ですけれども、希望を出すシステムがありまして、その心情調査書という希望書、希望書と言ってもいいと思うんですが、その心情調査書というものを職員は学校の校長に出して、それを見ながら校長が教育委員会にあげるという形になっておりますので、アンケートではないんですけれども、人事異動の該当年数が来た職員は特にその調査書で自分の意向を表明することになります。

○4番（海原隆家君）

そういう機会があるんであればですね、教員だけに無理強いはできないんですけれども、なるべく、こういう特殊な地域ですので、地域居住をお願いしていただきたいと思います。村当局も対策は行っているようですがですね、教職員に居住化しようを無理強いはできないと、確かにその通りだと私も思います。しかし、宇検村の人口減少もあり、人口減少対策があると思います。もう少し効果のある対策をよろしくお願いします。

次に、地域住民との行事の一つは、スムーズにみんな努力してやっているというようなこともありましたけれども、その通勤される先生方は、通勤時間があるもんだから、そういう時間とかは何か取れるもんですかね。

○教育長（村野巳代治君）

ご質問の学校行事等ということで上がってきておりますので、学校行事は、いわゆるカリキュラムの中、教育課程と言いますが、その年間の計画の中で、正規の時間の中で、勤務時間の中で教職員が対応することでありますので、学校行事等については、遠くから通っていろいろが地元に住んでいるが、その職員が学校行事等に対する姿勢というか態度というか、関わり方は全然変わらないと考えております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。十分、4年前に対して質問したときと通勤者が変わらないということは、先生方に無理強いはできないんですけど、こういう特殊な地域ですので、できるだけ村内居住を強く進めるようによろしくお願ひしたいと思います。それでは、この質問は終わります。

次に、施政方針で述べている、「魅力あふれる「人と自然」が調和するむらづくり」について行うという質問ですが、これは先ほど同僚議員が質問されたのも大体似たようなことですので、1つ、2つお伺ひしたいと思います。11月10日にですね、行われた宇検村100周年記念総会・親睦会がありました、あの会場でもその地域協力隊とは活動していたんでしょうか。

○企画観光課長（辰島月美君）

地域おこし協力隊の募集に関しては、100周年の記念冊子のほうに約1ページ設けさせていただいて、広告として提示をさせていただいております。そのほかにも、実際の地域おこし協力隊の活動委員の方が参加をして声かけを行っているところでした。

○4番（海原隆家君）

ということは、まだ地域おこし協力隊とは活動はしていないんですかね。地域おこし協力隊として活動はまだ全然行ってないってということですか。募集段階ってということですかね。

○企画観光課長（辰島月美君）

地域おこし協力隊で現在、今活動している隊員は現在おります。募集に関しても、現在の地域おこし協力隊員が募集活動もしている、活動の一環として活動しております。

○4番（海原隆家君）

分かりました。今ですね、大都市を除いて、どこの地方自治体もIターン者、Uターン者の募集に力を入れている現状です。宇検村もそういう自治体に遅れを取らないように、しっかりとした施策をたて、地域おこし協力隊の活動につなげていただきたいと思います。

次に、宇検村陸上競技場大規模改修事業と体育館前公園の再整備について伺うという質問ですが、今もう工事は始まっていますが、傷んだフィールド舗装の再整備と老朽化した観客席の補修工事だそうですが、どのような工事か、説明をお願いします。詳しく。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

説明いたします。昨年ですね、5月に宇検村社会体育施設及び運動公園の再整備検討委員会というのを設置させていただきました。その発端はというと、陸上競技場のタータン、ゴムですね、ゴムが劣化して、村民から、靴裏に付くのでなんとかしてほしいという要望がたくさん上がってきて、それで検討委員会を設置しまして、第1回目ですね、検討委員会の実施のときに委員の方々と現場も視察をして、陸上競技場の再整備に関して協議を行って、翌8月ですね、その報告書、取りまとめた報告書を教育長のほうに提出しております。基本的に、工場の中身に関しましては、今スポーツ振興くじが1億円ついておりますので、その事業本体にかかる分に関しては、工事請負費で、タータンの再張り替えと走り幅跳びですね、そういった陸上競技場を現状復旧するための工事で進めております。観覧席に関しましては、以前の台風でもう屋根が飛ばされてほぼない状態でしたの

で、長寿命化を図るために修繕で先に修復を行っている状況です。

○4番（海原隆家君）

分かりました。そのフィールドと観客席以外にまた何か新しく予定しているとか、そういうあれはないですかね。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

昨年立ち上げました再整備検討委員会なんですけども、昨年2回検討委員会を行いまして、今年度ですね、これから2回の会議を予定しております。村の総合体育館を中心とした全体的な再整備に関しては今後もこの検討委員会において検討していただいて、最終的には設置要綱の第8号に規定する検討の結果を教育長に報告していただきたいと考えております。またですね、今年度の当初予算でも再整備計画策定支援業務というのを予算化させていただいております。そこの委託先と調整を図りながら、そこで検討結果を最終的にとりまとめていただきまして、計画図的なものを作成するまで委託業務の中に含まれておりますので、予定しております。以上です。

○4番（海原隆家君）

陸上競技場はここ2、3年ですか、使用できない状態が続いていたんですが、村民のいろいろな代表的なものを言えば体育祭ですか、14集落が一同に介して催されるような会場ですので、しっかりと再整備をお願いしたいと思います。体育館前の公園はまだ検討委員会で検討している段階だと思いますが、これは個人の考えですけど、あそこは公園ですよ、体育館前は。そしたらあそこに池がありますよね、体育館前の。ああいうのはどうかなと僕は思っているんですけど、そういうことも検討してください。それで、最後にですね、陸上競技場は、村民体育大会やジョギング、また村民の日々体力向上、島内外からのスポーツ等で使用されます。補修工事事業を新しく、新しい陸上競技場が完成すること期待しております。では、この質問は終わりました、次に村長の取り組みについて伺います。先ほど村長が答弁のところ喋られたんで再質問はございませんが、村長が施策という、種をですね、撒き、水をやり、日々村運営に頑張っておられると感じました。元山村長の政治心情であります。誠心誠意をモットーに、この言葉は当たり前であります、村民のために村運営にこれからも取り組んでいただきたいと思います。これで私の質問は終わります。

○議長（喜島孝行君）

これで4番、海原隆家議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時49分

再開 午後 2時00分

○議長（喜島孝行君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、川上真理議員。

○1番（川上真理君）

皆さん、こんにちは。一般質問を行う前に、一言所見申し上げます。

先月、関東宇検村会100周年記念総会に出席をさせていただきました。多くの先人たちがつないで迎えた、100年という記念すべき場所に居合わせたことを、大変誇りに思うと同時に、どの地においても、島を思い、大切にし、宇検村出身であることを誇りに活躍されている皆様に出会えたことは、今ここで生きるものとして、その発展のために寄与する、その責任を痛感いたしました。改めて、村民の代表である議員として、その役割を担ってまいりたいと思います。

それでは、一般質問に入ります。まず、学校給食センター建設についてです。

質問の一つ目ですが、令和3年7月29日に学校給食のあり方検討委員会が設置され、令和4年1月28日まで計4回の検討委員会が開催されています。ここで設置された学校給食のあり方検討委員会の目的は何だったのか、伺います。

質問の二つ目は、令和4年1月31日付けで学校給食センター建設にかかるアンケートのお礼と結果についての文書が発出されていますが、賛成・反対以外の設問に対し、どのような意見や要望が寄せられていたのか、伺います。

質問の三つ目ですが、令和4年2月1日付けの学校給食のあり方検討委員会検討結果について、各校報告では、各校にある給食調理場の老朽化と衛生管理基準に適合するものになっていないこと、及び敷地の確保と4カ所の施設整備の建設費を考えると、給食センターを建設した方がよいという検討結果になったことが示されています。センター化にした場合と既存の施設を改修した場合の建設費用について、どのような議論がされたのか、伺います。

質問の四つ目は、建設スケジュールについて伺います。

質問の五つ目は、給食センターを建設した場合、各学校にある既存の給食室はどうするのか伺います。

質問の六つ目は、雇用について伺います。

質問の七つ目は、令和9年から令和13年までの児童・生徒数の推移を伺います。

次に、地域コミュニティの取り組みに対する支援策について伺います。

まず、質問の一つ目ですが、地域食堂を定期的に開催している集落がありますが、その取り組みに対する村独自の支援策について伺います。

質問の二つ目は、地域コミュニティの取り組みに対する村の施策について伺います。

以上、あとは通告席にて再質問いたします。

○議長（喜島孝行君）

ただいまの川上真理議員の質問に対して答弁を求めます。元山村長。

○村長（元山公知君）

川上議員のご質問にお答えいたします。

学校給食センター建設についての1点目の、令和3年7月29日に設置された学校給食あり方検討委員

会の目的は何だったのか伺うのご質問ですが、村内の学校給食調理場の施設設備の老朽化が進む中、学校給食法の学校給食衛生管理基準を満たした、より安心・安全な学校給食を提供することについて検討するため、学校給食のあり方検討委員会を設置いたしました。

次に、2点目の、令和4年1月30日付けの学校給食センター建設にかかるアンケートのお礼と結果について、賛成・反対以外の設問に対し、どのような意見や要望が寄せられていたか伺うのご質問ですが、アンケートの対象者が81名で回答が61名あり、回答率が75.8%のアンケート調査の結果となっております。質問中、学校給食センターを建設することについてどう思いますかという質問には、賛成59名、反対2名という結果が出ております。その理由については、予算、老朽化のことを考えると新建設で良いと思うや、安心・安全な給食の提供と人件費の節約を考えるとセンターを造ったほうが良いなどの賛成意見があった一方、センターになると味が落ちると思われるためや、温かい給食が食べられないなどの反対意見もいただいております。

次に、3点目のセンター化の場合と既存の施設を改修した場合の建設費用についてどのような論議がされたのか伺うのご質問ですが、村内各学校の給食調理場はウェット方式で建設された施設であり、現在、国の定める衛生管理基準への適合ができておりません。各学校給食調理場ともドライ方式で運営していますが、どうしても調理場としてのスペースが足りていない状況です。また、各学校ごとの給食調理場を、学校給食衛生管理基準に適合した環境を整備するためには、多額の予算が必要になることなどが議論されております。

次に、4点目の建設スケジュールについて伺うのご質問ですが、今年度におきまして、建設予定地において委託業務として地質調査が終了しております。令和7年度の予算で基本設計及び実施設計を予定しておりまして、令和8年度の着工を考えており、令和9年度の完成を目指して進めてまいります。

次に、5点目の給食センターを建設した場合、各学校にある既存の給食室はどうするのか伺うのご質問ですが、今後、各学校と協議を行い、既存の給食調理場についてどう活用できるのか、また、解体が必要なのかを、着工までには方向性を定めていきたいと考えております。

次に、6点目の雇用について伺うのご質問ですが、現在、各学校調理場で仕事をされている会計年度任用職員の調理員は、週5日勤務が5名及び週3日勤務の調理員が7名の雇用となっております。給食センターができた場合の雇用人数を給食のあり方検討委員会でもお示ししましたが、給食調理員の人数は4名程度で運用が可能であり、給食の配送員4人を含め、合計で8名の任用職員の雇用を見込んでおりますが、あくまでも令和3年の見込みであり、今後、栄養教諭などの意見も参考にして雇用に関しては検討していきたいと考えております。

次に、7点目の令和9年から令和13年までの児童・生徒数の推移を伺うのご質問ですが、令和6年9月時点で児童・生徒数が138名となっております。この人数が令和8年度まで維持されますが、令和9年度より緩やかに減少に転じていきます。令和9年度は128名、令和10年度は121名となっており、令和11年度からは、おおよそですが、11年度が121名、令和12年度が112名、令和13年度が98名と、こ

のような児童・生徒数の推移が見込まれます。

次に、地域コミュニティの取り組みに対する支援についての1点目の、地域食堂を定期的開催している集落があるが、その取り組みに対する村独自の支援策について伺うとのご質問ですが、地域食堂、子ども食堂につきましては、お腹を空かせた子供への食事提供から、孤食の解消、豊かな食材による食育、地域交流の場づくりとさまざまですが、宇検村では主に多世代の地域交流の場を目的とし運営されていると認識しております。現在、村内では1団体と2グループが地域食堂、子ども食堂を自主活動として運営されていることを承知しております。1団体においては、鹿児島県の子ども食堂新規開拓支援事業補助金を利用しており、この事業は、消耗品や備品の購入、保険料、食品衛生管理者養成講習会受講料等、1団体当たり13万円を上限に助成を受けて活動しております。集落内で活動を行っているグループにつきましては、鹿児島子ども食堂地域食堂ネットワークからの食材提供の情報はお伝えしておりますが、今後も運営についての助言等は行ってまいりたいと考えております。村独自の助成につきましては、高齢者地域支え合いグループポイント事業において、子ども食堂などへ支援活動を行った場合にポイントを付与し、活動助成を行っており、子ども食堂単独での助成につきましては、他の補助制度を利用したうえで運営を実施していただいている状況でありますので、現在のところ検討しておりません。

次に、2点目の地域コミュニティの取り組みに対する村の施策について伺うとのご質問ですが、現在、当たり前のように集落に区長が置かれ、行事や環境美化に村民が取り組まれておりますが、これは地域のコミュニティが維持されているからにほかなりません。コロナ禍に、村が2年間、30万円、50万円と支援してきたのは、まさに集落コミュニティ維持のためでありました。集落は、宇費など会費で運営されていますが、人口減少と高齢化で収入は減ってきていると認識していますので、今年度から始めている、ふるさと納税からのふるさと支援金制度を今後も継続して、集落コミュニティ維持を応援してまいります。また、集落の環境美化については、集落作業で追いつかないところは、要望なども踏まえ、集落内の安心・安全を最優先に支援していく考えであります。以上であります。

○議長（喜島孝行君）

再質問がありますか。

○1番（川上真理君）

学校給食センターの建設について、目的を先ほど答弁いただきましたけれども、単刀直入に聞きますが、このあり方検討委員会は、老朽化によって衛生管理基準に満たしていないというようなことを理由にして、ある意味、センター化、または、現在の自校式のいずれかでいくという、その両方で検討を始めたということでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えいたします。学校給食のあり方検討会の中でもですね、給食の方式の比較等行って検討しております。自校方式、センター方式というように、それぞれの方式のメリットやデメリットに

についても話し合われております。例えば、自校方式では、調理した後に給食をすぐ提供でき、柔軟で細やかな対応ができ、食育が推進されるといった面が優れている、だったりとか、また一方で、衛生管理基準に適合する施設は作業区分ごとに部屋を区分されていて、従来、今ある施設と比較すると大幅に敷地面積が、確保する必要があるため、施設用地を確保する必要がある、とかですね。あと、センター方式は、給食センターで調理された給食を各学校に配送する方式であり、建設費や運営にかかる費用など、効率的に施設整備及び運営ができ、管理体制も充実される。一方では、学校とは離れた場所になるため、児童・生徒と給食調理場との触れ合いが少なくなり、食育への取り組みについては工夫が必要になることなども協議されております。以上です。

○1番（川上真理君）

今の答弁で、このあり方検討委員会では、双方で、センターにした場合、そして、自校式にした場合、その双方で検討したということですが、私が資料を幾つか事務局長からも事前にいただいておりますけれども、それを見る限り、現地視察というのは奄美市の給食センターだけのようだったんですけれども、各校自校式でいくということも含めて検討しているのであれば、各校の給食室の視察というのはなぜしなかったのかなというふうにちょっと思いましたが。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。私がちょっと調べたところでは、奄美群島内12市町村、宇検村以外全てセンター方式を取っておりまして、自校で給食を提供しているところが市町村がなかったためだと思われます。

○1番（川上真理君）

確かに文科省の、これ令和2年の資料なので、またその後、変わっているかもしれませんが、鹿児島県で単独の自校式でやっているところで、すごく少ない数になってはきています。その中が、宇検村がそこに4校含まれるのかなというふうにも見えますけれども、でも、それはそれで、やはり、宇検村のらしさだというふうに私は思っています。まず、少し質問、方向を変えて質問させていただきますけれども、あり方検討委員会のそのあり方について少し伺いたいと思います。まず、各分野からの代表で総勢15名、検討委員会には選ばれていますけれども、検討委員会で議論された内容は、各委員より各PTAであったり、各集落民等に報告をされ、その意見の取りまとめ等を実施したのか、伺います。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。あり方検討委員会の委員の方々にに関してなんですけれども、各学校の校長先生と田検小中学校にいます栄養教諭、あとは各学校のPTA会長ですね。で、あと、議会の代表、議長と副議長と住民代表の区長会の会長と副会長、一応15名で構成されております。実際、私はこのあり方検討委員会には携わっていなかったんですけれども、資料等を見ると、議論されたのを取りまとめて教育長に最終的に報告されているものだと思います。以上です。

○1番（川上真理君）

では、どのような議論がされたのか、その委員会ではどのように報告されたのかを伺います。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えいたします。一番最初なんですけども、村内の各調理場の現状と課題だったりとかですね、あと、衛生管理とかにも話を進めております。あと、施設整備の方向性についても協議がなされておりまして、ドライ方式の導入や汚染、非汚染区域の部屋単位での区分など、学校給食管理基準に基づいて安心・安全な給食を提供できる施設を整備するだったりとか、温かいものは温かく、冷たいものは冷たい状態で給食が提供できる施設を整備するだったりとかですね。あと、食物アレルギーへの対応ができる施設、栄養バランスを考えた献立を提供する、家庭的な温かさの感じられる献立を提供する、郷土料理や伝統食を受け継いだ献立を提供するというふうな、施設整備の方向性等々、協議をされております。

○1 番（川上真理君）

多分、私の質問には答えていらっしゃらないというふうに思います。私は、検討委員会の委員がそれぞれの役割、自分のところで、例えば、PTA会長だったら自分の校区、学校のPTAを集めて話をしたのか、住民代表である区長会はちゃんと区長会の中で報告をし、各集落の区長さんがそれを集落に持って帰って、集落でそのことを報告をし、意見を取りまとめたのか、そういうことをきちっとしたのかということをお聞きしました。で、それに対しては、したというふうにおっしゃった、そういう意見を吸い上げたというふうにおっしゃったので、どのような意見が出されたんですかというふうに聞いたんですけれども。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

それぞれの代表がそれぞれの地区に持ち帰って協議したかどうかは、ちょっと資料等まだ残っていないので、お答えすることはちょっとできませんが、今後、またちょっと調べて、持ち帰って調べてですね、内容が分かれば、また、はい、お答えしたいと思います。

○1 番（川上真理君）

このあり方検討委員会の委員というのは、やはり、保護者の代表であり、住民の代表となっています。そこでの意見のとりまとめ、その意見をもって委員会で議論するというのが本来の役割だというふうに思います。もし、それがですね、やられていないということであれば、住民の声はこのあり方検討委員会では反映されていないんじゃないかというふうに見て取れるかと思います。今、事務局長は、きちっと、多分、当時担当ではなかったのだというふうに思いますけれども、私が聞いたあるPTAでは、意見を聞いたところもあれば何もしなかったといったところもありましたし、また、住民代表としての区長会ですけれども、その区長会の議題に乗せて議論はしていないというふうにも聞いています。皆さんが代表として選出するのであれば、きちんと住民への説明と住民の意見を集約するようにこいというふうに、まず、指導すべきだったのではないかというふうに思います。会議の中ではどういうふうな議論で進んでいったんでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

事務局長よりは私のほうが教育委員会にいますので、ちょっとあの、手を挙げました。色々な村内に各種委員会があって、その委員の方々をお願いして、いろんな検討委員会をするんですけども、理想的なのは、今、川上議員がおっしゃったように、自分の持ち場の意見をまとめて、それをその委員会に上げるというのは理想的だとは思ってはいるんですけども、なかなかそれはどうだったかな、多分、議員がおっしゃるとおり、その辺は十分ではなかったかなと思います。ただですね、このあり方検討委員会が報告書をまとめたのが、令和3年の7月の検討委員会なんですが、実は、遡ればですね、遡れば今から20年ぐらい前に、この給食センターの話が持ち上がって、議会で否決をされて日の目を見なかったという話を役場職員OBの方から聞いたことがあるんですね。それを私は、いわゆる、分かりやすく言うと、証拠は自分で確認はしていないんですが、そういう話もあったみたいです。今回のあり方検討委員会も令和3年からのものが載っているんですけども、実は、平成30年からですね、この話題が続いていまして、そのときは田検小中の共同調理場をどうしようかという話だったんです。そのときの関係者は、田検小中校区の関係者だったんですけども、その田検小中の共同調理場の話で、このあと、こう全村的に広がるんだったら、他の3校区の方々も、関係者も呼んで話をしたほうが良いのではないかなというようなことで、全校区、さっき言った、委員としては15名ですか、の話があって、その平成30年、それから、令和2年の7月ですかね。そのあたりも会は開いたりしたんですけども、きちんとした報告書で上がったのが、その令和3年の7月6日ということでありまして。議員がおっしゃるように、大島郡島12、現在12市町村ですが、昔の14市町村で言うと、住用も笠利もありますので、14市町村中、給食センターがないのは宇検村だけであります。それが宇検村らしさだということで、議員がおっしゃる、それも確かに、自分の学校で、お膝元で給食、温かいのを作って、作っている人たちの顔も見えて、子供たちも良い食育の効果もあるし、あるいは、急に学校が午前中で切り上げなくちゃいけないときにも、ちょっと単独校ですとすぐ切り替えられますし、センターだとそれがなかなかいかないという場合もあります。それも分かりますけれども、2年前の名柄の給食場を閉鎖した場合もですね、施設設備の老朽化とかもあったんですが、最大は、その働く方々がいないということで、やむなく田検小中共同調理場から配送しようということになったところでありまして。そういうことを考えますと、検討委員会の方向性で流れてというか、方向性で進めていったほうがいいのかと、現時点では私個人も思っているところです。すみません、ちょっと長くなりました。以上です。

○1番（川上真理君）

歴史的な経過があるということは今の答弁で分かりましたけれども、ただ、理想的というのは、でも、やはり、そのとおりじゃなければいけないという、そのための検討委員会だというふうに思っていますので、先ほど他の議員の答弁で、村長が、住民の真摯な意見を聞きながら進めていくんだというふうな答弁もやはり、ありました。やはり、あり方検討委員会を持つというのであれば、今、運動場のやつも検討委員会ありますけれども、しっかり住民の意見を聞いて進めていくというのが基本中の基本だというふうに思っています。なので、理想という言葉だけで片付けていただきたく

ないというふうに思っています。理想を現実にしていく必要がやはり、あるというふうに思っています。

では、その人選のところでもう一つ付け加えたいんですけれども、やはり、この人選が充て職ばかりだなというふうに思っています。学校給食問題ですから、学校長であったり、PTA会長というのは当然だというふうに思いますが、議会においては議長と副議長、それから、住民代表としては区長会から会長と副会長のみという状況になっていますし、充て職にしたことですね、ジェンダーバランスがすごく悪いんですよ。15人中女性はたったの2人しかなくて、わずか13%なんです。ということは、子育て真っ最中の女性の声であったり、視点であったりというのが、この会議では全くこう反映しづらい状況にあったのではないかなというふうに思っています。この人選で広く住民の声を拾い、様々な角度から議論が進んだというふうにお思いでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

先ほども申し上げましたけれども、そういったところの手順は当時は踏んでいないということがあります。以上です。

○1番（川上真理君）

このジェンダーバランスについてはですね、是非、今後、様々な大きな工事が起こるたびにそういう検討委員会等もできるかと思しますので、今後はそういったジェンダーバランスも考えながら、様々な角度から村民が意見が言えるようなことを、是非、そこも含めてお願いをしたいというふうに思っています。

では、学校給食センターの建設にかかるアンケートについて、少しまた、質問をしたいというふうに思っています。先ほどアンケートに寄せられた意見ですね、について、賛成・反対の理由についてですね、予算や老朽化のことを考えると新建設で良いとか、安全・安心な給食の提供と人件費の節約を考えるとセンターを造ったほうが良いという賛成の意見の一方でですね、センターになると味が落ちると思われるとか、あと、温かい給食が食べられないなどの反対意見もいただいていた。私は、本当にね、貴重な意見をいただいていたと思うんですよ。で、なのに、この1月31日に出したお礼と結果については、この貴重な意見については、前文で、貴重なご意見・ご要望いただきましたことに感謝申し上げますというだけで、アンケートの結果については、賛成・反対、賛成59、反対2という、これしか書いてないんですよ。これは、アンケートというものは書いていただいているわけですから、その内容をしっかりまとめて記載するのがアンケートというものだというふうに思います。それを、この貴重な意見をですね、しっかり記載しないということは、私は、様々な声に、自分たちには都合の悪い声には耳を塞いでいるというふうに思われても仕方ないというふうに思います。このアンケートを配付したことでですね、保護者の声を一応聞いたよというパフォーマンスにも私は思えてならないんですけれども、どのような意図を持ってこのアンケートに取り組んだのか、お伺いします。

○教育長（村野巳代治君）

アンケートはですね、さっきから話題に上がっています、委員の方々が学校給食の対象となる全ての意見ではないので、その該当する保護者の考えを教育委員会として把握をしたいということで、アンケートを取ったということだと思います。はい。

○1番（川上真理君）

多分そうだというふうに思いますけれども、でもですね、そもそも、配付されたアンケート用紙そのものがですね、給食センターを建設したほうが良いというふうに誘導した内容になっているのではないかとこのように思います。例えば、前段の文章がすごい長いんですけども、ここに、敷地確保と4カ所の施設整備の建設費の問題を考えると、1カ所に学校給食センターを建設したほうが良いのではないかとこのように、現在、あり方検討委員会では議論しているとか。設問2にはですね、建設箇所について、設問があるんですけども、検討委員会の中では、敷地の広さや防災面等を考慮して、須古の農協裏村有地が良いのではないかとこのように検討結果になりましたがというふうに続いているところがあるんですよ。この検討委員会の正式な検討結果というのは、令和4年の2月1日に出ているんです。なのに、この学校給食センターの建設のアンケートは、多分ですね、委員会の進行状況を見て、令和3年11月12日に第3回の検討委員会が開催をされていて、そこでもアンケートについて議論をしているんですけど、多分、これ以降に配付されていると思います。取り組み期間が令和3年の12月22日までというふうになっています。検討委員会の最終検討結果は2月1日であったにもかかわらず、もうこの時点で賛成・反対聞きながら、建設箇所は決まっているというのはおかしい話だというふうに思います。保護者の意見をやっぱり、聞く前にですね、もうこれは既に既定路線だったということでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

すみません。建設の場所についてはですね、今、議員ご指摘のことであつたと、いや、違うという答えも持ち得ませんけども、建設場所についてはですね、村有地でそれぞれの遠いところ、学校からも中間地点でということからすると、もうおのずとそこしかないかなということで、多分、その文章も作ったんだと思います。以上です。

○1番（川上真理君）

なので、これは既定路線だった。それで進んだためにですね、多分、そこに選出された委員の皆さんも、住民の意見をね、真摯に聞くということを、ある意味しなくてもいいのかなというふうに思ったのかなというふうにちょっと感じてしまいます。ある保護者が言っていました。アンケートが配られたんですけど、前から給食センターができるということは役場職員からずっと聞かされていたと。だから、今更反対しても何も変わらないと思ったというふうな意見を聞きました。圧倒的にですね、このアンケートで賛成が多かった、やはり、多数だった理由の背景には、そういう保護者の思いも、前々から給食センターになる、給食センターになるって聞かされていて、マインドコントロールじゃないですけど、多分、気持ちが統制されてきた、だからこそこのアンケートの賛成の数字だったのかなというふうには私は推測をしています。人選もそうですけれども、もっとです

ね、やはり、保護者や子供たち、そして、現場の調理員や現場の教職員の意見をですね、しっかり十分に聞く、やはり、必要があったのではないかというふうに改めて言っておきたいというふうに思います。

あと、建設費についてですけれども、先ほどの答弁では、学校給食衛生管理基準に適合した環境を整備するためには、多額の予算が必要になるということなどが議論されたということでしたけれども、実際にセンター化で一つにした場合の予算と、それから、4校を改修をしていくとどれぐらいの費用の差が出るとかいったことは示して議論したんでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。村内各学校の給食調理場ですね、今の面積から給食安全衛生管理基準に適合させるためには、面積が今、田検小中学校の共同調理場の面積が116平米ぐらいで、残りの2校ですね、の給食調理場の敷地面積が大体86平米です。今の衛生管理基準に合わすと、大体、食数に関係なく敷地面積を広く取らないといけないと。その面積というのが大体300平米、1施設ですね、の敷地面積が必要になると。あと、外構を含めるともっと広い面積が必要になってくるというのが分かりました。あと、予算のほうに関しましても、当時の金額なんですが、センター方式にした場合、事業費としましては2億4,356万2,000円。当時ですね。今はもっと上がっているかと思うんですけども。それぞれの久志と阿室に関しましても、300平米確保して施設を作るとなると、その当時、施設と機器等全て含めると2億5,000万、1カ所にかかるという、はい、検討結果となっております。

○1番（川上真理君）

ありがとうございます。確かにですね、センター化にしたほうが予算の削減には、大幅な削減にはなるというふうに思います。先ほど、定員の話も答弁いただきましたけれども、人件費も削減できるというところで、1カ所にのみ、その先もですね、投資すれば良いというところでいけば、コスト等を考えればですね、センター化にしたほうが良いという議論になるのは当然だというふうにも思います。でも、私はこのあり方検討委員会の議論に欠けているものが二つあるというふうに思っています。一つはですね、子供たちに安全でおいしい給食を提供するという視点と、それから、二つ目は、災害時のやっぱり、対応です。まず一つ目の、子供たちに安全でおいしい給食を提供するという視点についてですけれども、先ほど、名柄校の話も少し出ましたが、名柄校、一足早くですね、自校式がなくなってしまいました。保護者に話を聞くと、やっぱり、子供たちが給食がおいしくないっていうふうに言っているということです。楽しみな献立が本当に少なくなって、大好きなね、揚げパンが出なくなったんだって言って、すごく嘆いてるんだそうです。でも、名柄校の遠足のときに、田検校にだけその揚げパンが出たということで、子供がね、それはずるいって言うていたんだそうです。子供がずるいというふうに言ったということがどういうことか分かりません。差別を感じたということだと私は思います。本当に、自校式でなくなった途端に、今まで大好きで楽しみだった、学校の中で一番楽しみなものってやっぱり、給食の時間かなというふうに思います。その楽しみな給食が、自校式でなくなった途端に、やっぱり、子供たちの楽しみが奪われると

ということがあっていいのかなというふうに本当に思います。温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、そして、麺類はですね、伸びきってなくてふやけていない、本当にコシのある状態で食べたい、揚げパンも食べたい、それが子供たちの願いなんです。同時に、それはね、作り手も、そして、保護者も同じ思いだというふうに感じています。子供たちに安全でおいしい給食を提供するという点で、センター化がふさわしいというふうにお考えでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

すみません。揚げパンの話は初めて聞きました。すみません。はい。安全でおいしい給食、これについてはもう全く同感でございます。センター化にすることでおいしくない不安全な給食が提供されるとはもちろん思っておりません。温かいのはやっぱり、近いに越したことはないでしょうけれども。今センター化にした場合、阿室まで今の予定している場所から、約20km、時間で33分ほど。奄美市のほうが朝戸から一番遠い芦花部まで21km、ごめんなさい、一番遠いのは市です。23km。時間にして32、3分から38分ぐらい。阿室と同じぐらいの距離と時間ですので、奄美市の場合で言うと、市の給食の関係者からもそういった声はちょっと私どもも聞いてはおりませんので、うちがもしセンターにした場合でも、自校でやるよりはちょっとだけ温度が下がったかもしれませんが、最近の食缶等も保温状態は以前よりずっと良くなっているということですので、おいしいものを温かく召し上がることができるんじゃないかなと考えております。以上です。

○1番（川上真理君）

阿室まで33分ということで、給食を皆さん、児童・生徒が食べる時間っていうのが12時半ぐらいだと思います。じゃ、その30分前にそこを出るのか。そうじゃないですよ。当然、子供たちが食べる前に校長先生とかが食べたりとか、検食したりとかいうこともあるというふうに思います。それでいけば、多分、阿室まで配達しなければならないとなれば、もう10時ぐらいには詰め込んでなければいけないような状況なのかなというふうに思います。2時間半もですね、食べる前に、2時間半前に作ったようなものを私はおいしく食べれるとは思いませんし、食べたいと思いますか。

○村長（元山公知君）

はい。今、聞かれたのですね、はい。センター方式で、奄美市のセンター方式になったときのお話とか、また、今の容器の技術等を考えると、そんなに遜色がなくおいしく食べれると思います。

○1番（川上真理君）

時間もなくなってきたので、ちょっと進めたいんですけれども、二つ目です。災害時の対応についてです。これだけ地球温暖化が叫ばれる中でですね、大規模災害も頻発をしてくれています。現に、昨年6月にですね、記録的な大雨によって、土砂崩れの影響で村内の6集落で孤立状態が続いたというふうに私もニュースで見ました。こうした場合でも、自校式であればですね、例えば、停電があったとしても、給食室には発電機もあるというふうに聞いていますので、発電機もあって材料のストックもあるので、給食を提供することは可能かなというふうに思いますが、センターにした場合、給食の配送路が土砂災害などによって遮断されるということも想定をされます。そうした災

害時への対応はどのように考えていますでしょうか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

はい。お答えします。県道等、崖崩れで通れない場合、給食配送車ですね。今、瀬戸内とかにも確認をしていますが、瀬戸内小は加計呂麻まで船を使って輸送しているということで、救援物資等々含めてですね、同じような形で船で輸送することも考えられると思います。

○1番（川上真理君）

じゃあ、常に船をチャーターできるような状況にしておくということですね、何かあった場合。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

役場総務課のほうでですね、漁協のほうと災害協定を結んでおりまして、すぐ漁船、使える船は準備できるような体制は取っておりますので、大丈夫かとは思いますが。

○1番（川上真理君）

あと、既存の給食室については、まだどう活用できるか、方向性を今から定めるということです。当然、ここにもお金が、予算が、経費がかかってくるということですから、十分な議論が必要かと思いますが。名柄校はですね、なくなるときに言われていたのが、災害時の炊き出しなどで活用できるからというふうにも言われていたんだそうです。だけど、今もう、ものを全部もうほぼ持っていかれて、何もない状態で、あれは嘘だったのかなというふうなことも言っていました。だから、本当に災害時に、大規模災害となれば、集落民がですね、集まる場所ですので、やはり、大きな調理場というのは必要になってくるかなというふうに思います。そういったところも含めて検討いただきたいし、先になくなっている名柄校についても、ちょっとそこはしっかり、もう一度現状を確認いただきたいというふうに思っています。

あと、児童・生徒数の問題について、ちょっと聞いて愕然としましたね。令和13年度でいけばもう100名を切る状況になってきているというところでは、人口減少の問題について、また、改めて質問したいというふうに思っていますけれども、私は、この話の中で、知人とかにも宇検村のやっている、取り組んでいる施策だとか、子育て支援だとかという話をよくするんですね。そのときに、宇検村は、まだ自校式やっているのって、自校式やっているところがあるんだって言って、本当にびっくりしているというか、良い意味で驚いている。そういうところがやっぱり、残っているんだ、素晴らしいねって言って、やはり、言われるわけですよ。私は、それこそさっき、村長が別の議員のところで答弁した、島らしさの全開というか、それが宇検村らしさだというふうに思います。そういった意味で、宇検村は本当に給食費の無償化もいち早く取り組んでいますし、医療費の問題もそうですし、そういった意味では子育て支援って本当に先進的にやっているというふうに思います。ただ、アピールが足りない。こんだけ良いことをやっている。だから、子育て支援、こんだけありますよって、給食も、自校式で温かいおいしい給食が食べれますよとかいうことでどんどんアピールすれば、やはり、私はね、田舎で子供たちを自然豊かなところで、子供たちを学ばせたいと思う人たちはいるというふうに思いますので、もっとアピールをして、やはり、人口減少に歯

止めをかける、そういう施策を打ち出していきたいというふうに思っています。この問題について、もう時間もないので少しまとめをしていきたいというふうに思いますが、この短時間の中でいくつかやりとりをさせていただきましたが、やはり、教育長も認めていらっしゃったと思います。あり方検討委員会の議論はやっぱり不十分だと、住民の声をしっかりね、十分聞けたというふうには思っていないというようなことだったというふうに思います。村民の声がやはり、拾えていないばかりか、一番影響を受けるですね、子供たちに対する視点が全く議論されていないというふうに思いますし、宇検村の先進的な子育て支援策にも私は逆行する内容だというふうに思っています。また、災害時の対応も、船でというふうな話でしたけれども、じゃあ、波が高くて船が出れなかったらどうするんだという問題もね、当然出てくるというふうに思いますので、その対応も不十分かなというふうに思っています。建設スケジュールの回答もいただきましたけれども、今一度、学校給食について、災害対応も含め、そして、教育的及び財政的観点の双方からですね、子供たちにとっての、そして、宇検村らしい学校給食のあり方を考える時間と場所が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（村野巳代治君）

保護者の意見を十分聞けなかった、先ほどのやりとりで川上議員はそういうふうに受けておられたと、最後のまとめでありましたが、現制度の下では、あれが精一杯かなというふうに思っております。ですが、これから実際に、今、今年度建設予定地の地質調査等終わって動き出しているわけなので、また、これから実際にセンターを造る、目に見える形で造る前には、今、議員がおっしゃったようなですね、慎重な対応、保護者の意見、子供の意見、地域の意見等もまた、再度聞きながら慎重に進めていかないといけないかなと、やりとりを通して感じておりますので、議員もご協力をよろしくお願いします。以上です。

○1番（川上真理君）

この給食センターの問題については、これで終わりたいというふうに思います。

次に、地域コミュニティの取り組みに対する支援策についてですけれども、ちょっともう一度確認をいたします。今、地域食堂を取り組んでいるところに対しての支援については、補助制度を利用したうえで運用を実施していただいているので、村独自の検討はしないという答弁でしょうか。

○保健福祉課長（松井 学君）

はい、お答えします。村独自と言いましてもですね、先ほど村長の答弁にもありましたが、高齢者地域支え合いグループポイント事業の中で様々なボランティア活動が展開されており、そのメニューの一つとして、村内で2グループが地域食堂の活動を行ってポイントを付与しております。このグループポイント事業、地域食堂だけではなく、見守りだったりとか様々な活動を各グループが展開しておりまして、そのグループの活動に応じて年間6万円の助成は行っていますので、そちらの助成はやっておりますが、議員がおっしゃった子ども食堂だったり、地域食堂単独での、村単独の補助事業というのは、今のところ検討しておりませんで、答弁にもありましたとおり、鹿児島子ども

食堂地域食堂ネットワークからの食材の提供であったり、本格的に地域食堂を運用する場合、鹿児島県が実施しております、子ども食堂新規開拓支援事業の補助金の利用を斡旋したりとか、そういうサポートを現段階では考えております。以上でございます。

○1番（川上真理君）

この地域食堂、そして、子ども食堂のこの取り組みというのは、地域の活性化と、それだけじゃなくて、いつも利用している、地域食堂を利用している住民の方が、例えば、その日に限って来なかったとかってなると、どうしたの、いつも来る人が来ないってなると、みんな心配して見に行ったりするわけですよ。で、やっぱり、地域の活性化と、そして、住民の見守り、そして、子供たちからお年寄りまでですね、本当に集落の人々が触れ合う大切なコミュニティの場というふうになっています。こうした取り組みが私は各集落で広がっていくことがやはり、重要だというふうに思っていますが、実際に一度やって、ポシャった集落もあるというふうに聞いています。そういったところのその問題が財政的な問題で継続できなかったというような話も聞いていますので、そういった意味ではですね、確かに今、言われた補助事業からの6万円というのはありますけれども、それはこの地域食堂だけをやってもらえるお金でもなくて、ほかの取り組みもいろいろやりながら全部やって6万円ということで、物価高騰の中ですね、なかなか、十分な、皆さん、飢えている人がいるわけでは本当ではないわけですよ。ただ、みんなが来て楽しく食事ができる場というところでは、やはり、これを持続的に継続していく。そして、ほかの集落でもどんどんこういうこと、取り組みが広がっていくためには、やはり、村独自にですね、支援が必要だというふうに思います。今すぐの回答は難しいかもしれませんが、次年度に向けて、是非、ここについてご検討いただきたいということを述べて、時間になりましたので、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（喜島孝行君）

これで1番、川上真理議員の質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午後 2時58分

令和 6 年第 4 回宇検村議会定例会

第 2 日

令和6年12月11日

令和6年第4回宇検村議会定例会会議録

令和6年12月11日（水曜日）午前9時30分開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問

6番 杉浦 治俊 議員

○日程第2 承認第8号 専決処分（鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部をを改正する規約について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第3 承認第9号 専決処分（令和6年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第4 議案第61号 令和6年度宇検村一般会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第5 議案第62号 令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第6 議案第63号 令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第7 議案第64号 令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第8 議案第65号 令和6年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第9 議案第66号 令和6年度宇検村簡易水道事業会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第10 議案第67号 令和6年度宇検村集落排水事業会計補正予算について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第11 請願第1号 宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願について

（委員会付託）

○散会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	川 上 真 理 議員	2 番	倉 本 富 夫 議員
3 番	壽 山 新太郎 議員	4 番	海 原 隆 家 議員
5 番	肥 後 充 浩 議員	6 番	杉 浦 治 俊 議員
7 番	吉 永 常 明 議員	8 番	喜 島 孝 行 議員

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 保 枝 力 人 君 書 記 森 妙 子 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長 元 山 公 知 君	企画観光課長 辰 島 月 美 君
副 村 長 植 田 稔 君	教育委員会事務局長 藤 貴 文 君
教 育 長 村 野 巳代治 君	建 設 課 長 栄 平四郎 君
総 務 課 長 原 田 俊 昭 君	住民税務課長 小 松 洋 仁 君
保健福祉課長 松 井 学 君	産業振興課長 柳 栄 治 君
会 計 課 長 柳 百々代 君	

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（喜島孝行君）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめお配りしたとおりです。

△ 日程第1 一般質問

○議長（喜島孝行君）

日程第1、一般質問を行います。

○6番（杉浦治俊君）

皆さん、おはようございます。今年最後の定例会にあたり、一言所見を申し上げます。

久しぶりに通告席に立ち、大変緊張をしておりますが、まずは、地球環境の変化の影響なのか、近年になり、地震、台風、豪雨災害等に世界中の人々が悩まされております。また、近隣市町村においては与論町、沖縄北部地域でも大きな豪雨災害が発生し、大変な事態となっており、この宇検村においても、度々発生していることでございますので、とても他人事とは思えません。一日も早い復興を願っております。

また、私事ではありますが、過去4年間、議会、役場職員、村民の皆様に支えていただき、議会議長の大任を務めることができましたこと、大変感謝申し上げ、これから一議員として、宇検村、地域の活性化のために活動していく所存であります。

それでは、通告に従い、質問をいたします。

まずは、農地対策について質問いたします。

農地の基盤整備事業を終えてから数十年経ちます。農業用地の環境が悪くなっているように思えるが、再整備、再点検をする考えはないか伺います。

次に、製糖工場隣接の村有地が残土置き場になっているように見受けられるが、今後どのように利用するのか伺います。

次に、高潮対策について、海面上昇による高潮対策をどのように考え、また、対策等の計画があるのかを伺います。

次に、救急体制について、宇検村の消防職員等が救急搬送やいろんなことで大変頑張っておられることに対して、敬意を表するところではありますが、救急搬送する際の初期対応がどのようにされているのか伺います。

また、女性消防職員の採用等について伺います。

あとは通告席にて質問をいたしたいと思います。

○議長（喜島孝行君）

ただいまの杉浦治俊議員の質問に対して答弁を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、杉浦議員のご質問にお答えいたします。

農地対策についての1点目の、農地基盤整備をして数十年が経ち、農業用地の環境が悪いところが見受けられるが、再整備、再点検をする考えはないか。特に排水対策、とのご質問ですが、宇検村では、農業農村整備事業を通して、圃場整備や土層改良整備、圃場排水対策整備を進めてきましたが、農家の高齢化や不在地主の増加に伴い、遊休農地も見受けられ、周辺農地の環境悪化についても懸念が高まっております。こうした課題に対応するため、令和2年度からふるさと探検隊を実施し、地域住民の参加による現地点検や、集落農地の現状を把握し、課題の共有を図っております。また、地域ごとに組織された水土里サークル活動では、農地の維持管理だけではなく、環境保全や景観維持の取り組みが進められ、今後、地域住民の意見を反映し、持続可能な村づくりを目指した地域計画を策定し、目標地図を通して地域の将来像を具体化し、農地再整備や環境保全の方向性を示していきたいと考えております。

次に、2点目の製糖工場隣接の村有地、現在は土砂置き場として利用しているのについて、今後どのように利用するのか伺うとのご質問ですが、製糖工場隣接の村有地につきましては、緊急浚渫債推進事業の一環として、浚渫した町有地の土砂が乾燥するまでの間、引き続き仮置き場として利用している状況ですが、今後、コーン試験などの適切な検査を実施し、搬出可能となった段階で残土処分場に運搬する予定となっております。その後の土地利用については、現段階では明確に決定しておりませんが、村全体の計画や地域住民、農家の意見を反映させ、環境への配慮や地域の発展に寄与する用途を優先し、持続可能な有効活用の方角性を検討していきたいと考えております。

次に、高潮対策についての、海面上昇による高潮対策をどのように考え、また、対策等の計画があるのか伺うとのご質問ですが、高潮対策としては、沿岸地域への浸水を防ぐことと避難することです。浸水を防ぐ対策としては、宇検漁港と名柄港の護岸の嵩上げを行っております。芦検漁港は物揚場の補修を行っております。加えて、沿岸部の低い地域には、海面上昇時の浸水を防ぐためにフラップゲートも設置しております。現時点では、今後、同様な嵩上げ工事やフラップゲート設置の計画はございません。海面上昇については、1hPaで1cm上昇すると言われておりますので、それまで1,000hPaだったところへ、950hPaの台風が来れば、50cm上昇することになります。加えて、強風による吹き寄せ効果で、さらに海面が上昇することになります。スーパー台風と満潮が重なった場合には、低い土地の浸水が十分考えられますので、避難を呼びかける対策をとります。

次に、救急体制についての1点目の、救急搬送する際の初期対策について伺うとのご質問ですが、救急搬送は3人体制で行います。救命士が応急措置を行い、隊長が家族に本人の状態を聞き取り、必要な支援を行いながら搬送します。搬送の際は、本人の要求や意思確認をスムーズに行えるよう、できるだけ家族等に同乗してもらうようにしております。

次に、2点目の女子消防職員の採用について伺うとのご質問ですが、現在、大島地区消防組合の名

瀬署に一人採用されております。過去、宇検村の候補者採用試験に応募がありましたが、採用には至りませんでした。現在も男女関係なく応募することができ、該当者があった場合には採用を拒むことはございません。救急や住民対応において、女性ならではの対応の幅の広がり、また、住民サービスの向上につながると考えております。

以上であります。

○議長（喜島孝行君）

再質問がありますか。

○6番（杉浦治俊君）

まず最初に、農業用地の対策について伺います。ただいま、今、村長からの答弁があったとおり、水土里サークル、元気の出る公社のほうでいろんな対策をしておりますが、現実的には間に合っていないような感じだと感じております。実際には、現実的には、農地に豪雨があったときに冠水をするという場所が多く見受けられております。この対策は個人ではなかなかできることではございませんので、まずは、緊急にそういうところの点検整備、調査をして再整備をするようなことを考えてほしいと思ってこのような質問をしたんですが、今現在、そういう場所があるということ当局のほうで把握をしているのかどうか、ちょっと確認をしたいと思いますが、よろしくお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

お答えします。今、議員からご指摘のあった基盤整備地、そういったところの排水対策については、台風や大雨の降雨時に、産業振興課としても農地を回って巡回をし、そういったところについては、必要であれば水土里サークルのほうにお願いをしたり、大規模な改修につきましては直接業者のほうに依頼し、対策を取っております。村長の答弁でもありましたが、水土里サークル活動で現在行った地区においては、畑、農地を点検する際にそういった意見があれば、報告として記録で残しておりますので、今後また、中山間地域総合整備、そういったものの導入の際には参考にし、必要であれば水路の改修、そういったものも取り組んでいきたいと考えております。

○6番（杉浦治俊君）

ただいま、水土里サークルの話が出たのでちょっと伺いますが、現在、水土里サークルのほうは、活動したくてもその人数が足りていないとか、人手が足りないという話も聞くんですが、現状はどのようになっているか、ちょっとお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

水土里サークルにつきましては、活動されていない集落もあるんで、それは農地の面積だとかそういうもので限られているところではありますが、本年度から、名柄につきましては佐念と、二つの集落で活動をしているところもございます。でも、実動的に農家の方が高齢が進んで、そういった活動にも参加されないというところに関しましては、そのサークルの中の若手の農家の方や青壮年団が参加して、そういった作業を行っているところも見受けられますが、先ほど言った高齢者だ

とか人数が少ないところに関しては、他の集落から応援をもらったりとか、一応、宇検村として一本化をしていますので、そういったほかの集落の活動も必要であれば検討ができるのではないかと考えております。

○6番（杉浦治俊君）

実際にはそういうふうになっていると思うんですが、実際の水土里サークルの活動状況というのはどれぐらいの活動をされているのか、ちょっと教えていただきたいと思いますが。

○産業振興課長（柳 栄治君）

県からの交付金として約200万近く、活動費として今、予算が予算化されておりますが、その中で、集落に、その農地の面積によって各集落というか組織の活動が制限されておりますので、農地の多い湯湾集落、芦検集落に関しましては、その面積にあった活動、で、その中で、年間を通して活動が少ないところがあれば、活動が少ない組織があれば、ここの農地を自分たちが作業したいという要望があれば、他の組織に予算を流用したりだとか、そういったところに対応をしております。

○6番（杉浦治俊君）

例えば、湯湾地区の水土里サークルの最近行った場所とか、そういう内容とかは把握されておりますか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

本年度の活動は通りの組合だとかそういったところがありますが、湯湾集落は現在、作業の日程を調整しているというところは聞いております。また、青壮年団とかそういった通り組合、広下組合色々ありますので、そこの組織の中で必要というところがあれば活動をして役場に報告をするという形になっております。

○6番（杉浦治俊君）

水土里サークルの活動をするときには、まず最初に順番として、例えば、農地のここが悪いからどこどこにお願いをするとか、水土里サークルの皆さんが自分たちで自発的にここをやりますという形で活動をしているのかどうか、ちょっとその辺まで教えてください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

活動の内容としましては、組織のほうで活動内容を話し合って、実際作業をして、その作業した、参加した人数、それにかかった経費、そういったものが報告として上がってきております。

○6番（杉浦治俊君）

例えば、水土里サークルの皆さんが活動するのは、農道あたりの草刈り、除草作業のほうの手軽にやれて、と思うんですが、例えば、土側溝の清掃だとか、倒木の除去だとか、重機が必要とか、やっぱり、人数がたくさんいないとできないところとか、そういったところまでは多分できていないと思うんですが、そういう場所とかも報告を受けたら、やはり、産業振興課のほうでいろんな対応してくれると思うんですが、現状はそういうような要望とかはございますか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

台風が通過した後、巡回を行って、倒木、イノシシ防護柵がこう倒れてたりだとか、そういったところに関しましては、直接役場のほうで作業する場合と、そういう大きな重機が必要な修繕に関しましては業者をお願いしたりだとか、そういったことで対応しております。

○6番（杉浦治俊君）

農業用地の環境が悪くなる原因の多くは遊休地や耕作放棄地が原因だと思うんですが、現在、元気の出る公社のほうで遊休地や耕作放棄地を開墾して農地にしていくような事業をやっていると思うんですが、目標はどれぐらい、例えば、宇検村の農地の面積、遊休地の面積の大体どれぐらいまでは、何%まではしたいとか、具体的じゃなくても良いんですが、大まかで良いんですが、どれぐらいの目標でやっているのか、ちょっと教えていただけますか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

遊休地解消対策として、元気の出る公社が令和4年度から阿室集落をまず先に開墾をしておりますが、課題となっているのが、開墾した後にその農地をどう活用してもらうかというところがありまして、阿室につきましては、元気の出る公社でサトウキビを植え付けを行っております。で、広下に関しましてはタンカンの生産をしておりますが、今後の課題としましては、無作為に農用地を解消するのではなく、農家の方の要望とか、実際、その解消した後に誰がそこで生産されるのか、そういったところも調整しながら、それが営農につながっていくような形で進めていきたいと考えております。

○6番（杉浦治俊君）

確かに課長がおっしゃるとおり、やはり、利用する方がちゃんとして、するんであれば意味もあるんだろうと思う。現実のところは、管理をする、そこで農業をする人もいないのに畑だけ開墾しても仕方がないというのは分かります。だけど、やはり、そういう話だけではやはり、なかなか解消できませんので、できればやっぱり、就農をする人、やっぱり、そういう方を随時増やしていくような方法、そのためには、一番大事なのは肝心要の畑の土壌だと思います。今、先ほど、最初の話したときに言ったんですが、農業の基盤整備事業を何十年か前にやったと。しかし、その頃の基盤整備したところのその農地の排水がすごく悪いところが多く見受けられると。雨が降ったら水が溜る。畑の土がドロドロになって農作物がなかなか育ちにくいとかいうところ、たくさんございます。こういうところの解消とかをまず、先やらないと、農作物がちゃんと育たない、育たなければ畑をする意味がないというようなほうにもなるので、できれば、まず、そういうところの改良工事をやはり、するんであれば、大々的にやっぱり、やらないと、できないんだろうと思うんですが、こういう事業導入とかはすることはできないですかね。どうですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

事業の内容につきましては、現在の畑を再整備するというのは、多分、排水対策とか土層改良事業の中で土を入れ替えたりすることになると思うんですが、事業メニューとしましては、中山間総

合整備、そして、耕作条件対策、それと農地環境整備、そういったものがありますが、事業採択にあたって、受益面積だとかそういった条件もありますので、今、考えているところでは、中山間総合整備の中で各集落から、主にサトウキビを生産している農地、今後、生産する予定がある農地に関しましては、土層改良工事を導入して土の入れ替えや排水対策を行っていく予定となっております。

○6番（杉浦治俊君）

土層改良で土の入れ替えって、今、課長のほうから話があったんですが、現実的には、多分、ここにある、畑にあるところの土をどこかどけてよそから持ってくるようなやり方だと思うんですが、これが基本的に本当の意味の排水対策になるのかどうかと、ちょっと疑問に思うんですが、ちょっとその辺までもうちょっと、説明お願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

実際、農地を点検というか、実際、掘り起こしてみても、例えば、畑の下に暗渠排水を通して排水対策を行うとか、また、土壌によってはその暗渠排水の目が詰まってしまって、かえって水が流れなくなるとか、そういったものもあります。宇検村としては、基盤整備とか土層改良をして20年近く経過している土地もありますので、他の、現在、排水対策で工事をした、他の市町村の事例なども聞きながら、事業導入の検討を行っていきたいと考えております。

○6番（杉浦治俊君）

今、河内川のほうで改修工事が行われて、河川の土砂を撤去していると思うんですが、例えば、河川から出てくる土砂というのはすごく良い改良剤になるんじゃないかと私は考えますが、これを、例えば、砂利、大きな石とかを取りのける漉し機みたいなやつで漉して、ある程度の粗めの砂と、畑の土地とこう混ぜて改良すれば、排水対策、結構良いんじゃないかと思うんですが、こういうようなリサイクル的なことを考えることはできないのか。多分、今、河川から上げた土地は、それはお金を払って多分、処分していると思うんです。村のやつはそうじゃなくて、村のやつは希望者がおればそこに入れますよということだったと思うんですが、今後、そういうことも考えながら、例えば、今、河内川の河川の土砂撤去も、例えば、水面よりも下にはほとんど取っていなくて、水面よりも高いところから取るもんですから、毎年毎年どんどん川床のほうが多くなってきたり、河川が多くなっていると思うんです。それで、ちょっと雨が降ったらすぐ堤防を乗り越えて、水害に繋がるような状況になっているような気がするんで、やはり、せっかくそういう撤去するんであれば、資源として使えるような、やっぱり、考え方をすれば、もうちょっと地域でいろいろ役に立つのかなと思うんですが、こういうことなんかどうでしょうかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

土層改良事業等を行う際は、土砂をどこの山から持ってきてとか、実際、その土を農家の方に見てもらって、それを畑のほうに投入するという了解をいただくんですが、前回、瀬戸内事務所のほうで河内川の改修をした際に、その土砂を農地課の方が使いたいという要望もあったりして、そう

いったところを仮置きして農家の方が使うのであればどうぞという話はいただいたんですが、実際、そこに仮置きした土砂を放置したまま農家の方に持って行ってくださいという、そういった、事業の導入じゃない個人的な畑の土の入れ替えというのは、なかなか農家の方も個人ですることができなくて、その土砂が最終的には役場のほうで処分したとか、そういった事例もありますので、利用する際には、そういった他の機関との調整もしながら、利用できるものがあれば話を進めながら、整備を行っていききたいと思います。

○6番（杉浦治俊君）

今の河川の土砂は、利用しようということは分かりましたけども、やはり、それを持って行ってくれというのは、やっぱり、大変重量もあって、高齢者の農家の皆さんには、まあまず無理だろう。やはり、こういうことは事業として、やはり、ダンプで運んで耕耘をかけるというようなことで大規模にやっていかないと、多分、うまいことはいかないだろうと思います。そこにあるから持って行ってくださいと言ったら、土嚢袋の一つや二つは持っていくと思うんですが、やはり、畑を改良するほどは持っていけることはまずないと。そこまでの力のある農家さんは多分ほとんどいないと思いますが、その辺をやはり、例えば、そういう土砂を例えば、村有地のどこかに集めておいて、それを綺麗に処理をして、堆肥センターもあるので、堆肥と一緒に管理をするというような考え方をするのか、一遍は事業として、やはり、全体を考え直すという考え方をやっぱり、しないと、なかなか解決しないのではないかなと。で、現在に、私が今、他人の土地を借りてちょっと耕作している場所があるんですが、あまりにも排水が悪くて、自分でユンボを借りてきて土側溝を掘ったんですよ。掘ったら、中から30cmぐらいする大きな石もゴロゴロ出てくるんですよ。やはり、上の土だけ、ちょっとだけだけど、やはり、ちょっと掘ったらもう石がたくさん出てくると。だけど、それも排水が良いのとは言い難いというか、粘土質の土、それに大きな石がゴロゴロ混ざって、これなかなかやりにくいと。やはり、そういうような状況な場所が、私が借りている場所だけではなくて他にもあるんだろうと思います。やはり、そういったところは、例えば、農家の皆さんと協議をして、希望者の方にはそういうふうなことをやると。それをみんなまとめて、例えば、宇検村全体的に、まあ湯湾だけするというのも不公平ですので、他の地域も含めて農家さんと協議をして、やはり、その中で希望者のところをみんなまとめて事業として考えて、というような計画を立てられればどうなのかなと思うんですが、その辺いかがですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

事業を導入して土を入れ替えるというところは、先ほど申し上げたとおり可能になってきます。個別に農家の方が、まず、自分の畑を1枚だけ土を入れ替えてというところに関しましては、ある程度どういう形でやっていくかというところは、現在のところはそこに対して役場の補助金みたいなところは取っておりませんので、そういったまた要望とか意見があれば検討して、どういう形でその対策を行っていくかというところは考えていきたいと思います。

○6番（杉浦治俊君）

今、聞いたのは、例えば、そういう方を皆さんに集まって、農家の皆さんと集まってもらうのか、どういうふうにするか分かりませんが、農業委員会を通じてでも良いと思うんですが、そういうのに困っている農家さんを、何名になるのか分かりませんが、やはり、募って、その皆さんをまとめた形で事業として起こすという考え方。例えば、個人の農地を改良するというのは、今、おっしゃるように簡単にはできないと思うんですが、やはり、例えば、30件のまとまった農家さんの土壌改良であれば、事業としてもできると思うんですね。その辺を考えることできないのかなということで聞いたんですが、もう1回お願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

その要望を取りまとめるために、中山間総合整備の要望事業として各農業委員会の方に、集落の方に聞いて、そういった農家の方の要望とかを取りまとめて、そしてまた、ふるさと探検隊の中で直接、農家の方と点検をして、そこは排水が悪いよとかいうところは記録に残しながら、事業導入可能などところについては事業を進めていくというふうに考えております。

○6番（杉浦治俊君）

今、言っている話がいろんな農家さんのところに届いているかちょっと分かりませんが、農業委員会の中でとか、そういうところで話し合われているかも分かりませんが、やはり、現実的には、例えば、農家さん、1件1件行くのは大変だろうから、やはり、みんなに集まってもらうとか、そういう中での話し合いとかやっぱりして、その将来の方向性を決めていただきたいなと思います。やはり、その希望者がおればと言ったら、希望はするけども、だけど、どこに希望して良いのか分からんと。で、自分が言ったけどしてくれないとかっていう話もやっぱり、無きにしも非ずだと思います。やっぱり、思っていると言えないとか、やっぱり、そういうことあるので、現実的には湯湾を例えれば、全体的にやっぱり、排水があんまり良くはないというのは自分も遠くから見て大体感じております。やはり、そういうのは多分、畑を实际使っていない人は、水が浸かろうが何しようがほったらかしているから、もう別に希望も何もしない、そのままなんですよ。だけど、その人のところの排水が悪くて水が溜まっていることで、隣の人が迷惑をするということは結構あります。そういうところも多く見受けられるので、やはり、面倒なのか大変なのか分かりませんが、やはり、産業振興課の担当課の皆さん、もう少し現場のほうに足を運んでいただいて、そこでやはり、農家さんと話をして、困っているところありませんかと。じゃあ、例えば、いろんな農作物を作れば、そこで病気の問題もあるだろうし、農地の問題もあるだろうし、いろんなことがあると思います。やはり、そういうことなんかも、やはり、そういう、もうちょっと現場の声を聞いていただいて、で、やはり、その対応を考えていっていただきたいなと思いますので、これからも一つ、また、よろしくお願いをしたいと思います、是非、そのような方向で考えていただきたいと思います。大いに期待をしていますので、よろしくお願いしたいと思います。

じゃあ次に、美長良団地のちょっと通り過ぎたところに池というか沼があったんですが、こちらのほうを現在、埋め立てております。これはどのような目的で埋め立てたのか、ちょっと聞きたい

と思いますが、よろしくお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

通り地区の手前の埋め立てに関しましては、令和4年度だったと思うんですが、鯨戸川、俊岡自動車から体育館前の水路について浚渫工事を行いまして、その土砂を村有地のほうに仮置きをしておりました。で、その仮置きの土砂の搬出について、瀬戸内の処分場まで持っていくとそれなりの費用が発生するということで、どこかそれを、土砂を置く場所がないかという検討したところ、その通り地区の手前の、最初の状態は沼みたいな形のところがありましたが、そこを土砂置き場として周りの方の同意をいただいて、大雨のときにその奥に、山からこう滝のように水が流れてくるところがあるんですが、そういった対策を行うのであれば、そこに土を埋め戻しても良いという了解をいただきましたので、その浚渫土の締固め土が固まった段階で、そこに土を持っていったという経緯があります。

○6番（杉浦治俊君）

その場所は、もうこれからもうずっとそのままということですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

昨年度、その土地に土砂を持っていったんですが、その後、多分、須古の基盤整備した手前の土砂も持っていった関係で、その後、草が生えたりだとかそういった状況になっておりますが、また、現在、開運酒造の黒糖工場の横にある土が持っていける状態になれば、一旦整地を行って、残りの部分をその土地に持っていきたいと考えております。

○6番（杉浦治俊君）

すみません。もう1回お願いします。結局、開運、製糖所の隣にある土砂をもう1回そこに持っていくって、結局そこはもう埋めたままということですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

はい。埋めたまま、予定としては、水路に関しましては、護岸等を建設して排水対策を行いながら、その場所は平地にして、何か今後の活用等も検討していきたいと思っています。

○6番（杉浦治俊君）

私が言うことではないんですが、埋めてそれで良いとは言いがたいんですが、やはり、近くの農家の方から一遍そういう話があって、そこを埋めたもんだから、自分なんかの畑はずっと今までなかったんだけどここまで冠水したということを言う方がいらっしゃいます。実際にそれが原因なのかどうか分かりませんが、今は土嚢袋を積んだだけなので、もう少しやはり、するんであればしっかりとした対策をやっぱり、しないと、その農家の方は毎日毎日がやっぱり、商売というか勝負なので、やはり、その辺はもう後からやるとかじゃなくて、するんだったらもうちゃんとしてやってほしいなと思います。で、例えば、そこを埋めて、将来、例えば、多分、そこは下のほうがヘドロだらけだから、多分、建物とかは多分厳しいのかなと思うんですが、利用価値とかあるんですかね。いかがですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

向こうに土砂を持っていく際に、通り組合とかの方の農家に集まっていたいて、そこに土砂を持っていく説明を行いました。そして、台風や豪雨の際は点検も行いまして、その状況も把握しております。河内川の水位が上がれば、どうしてもその水路のほうに逆流していく可能性はあるんですが、見たところ、そういう影響は今のところはないのではないかと考えております。先ほど申し上げましたが、中山間総合整備とかそういったものを導入して、その水路をはっきりしたコンクリートの3面張りにするのか、ブロックを積みながら、ちゃんとした水路として活用できるように考えております。で、また、平場についても、先ほど申し上げたとおり、もともと沼だったところに土を置いているだけなので、そこに何か倉庫を立ててほしいとか、そういった要望もございますが、そこに関しましては、また今後、検討していきたいと思えます。

○6番（杉浦治俊君）

その現場に関しては、できるだけ早くその排水路の整備をやはり、ちゃんとしないと、やっぱり、農家の皆さんからなかなか理解を得にくいのかなと考えておりますので、是非、考えていただきたいと思えます。先ほど、答弁の中に、製糖工場の跡地に、土をまた、さっきの池のほうに移動させたいという話だったんですが、その製糖工場跡の隣接地は、最初、農場試験場みたいなもの考えるということで、多分、整備、多分、伐採とかいろいろして、したんだけど、その後、全く進展もなく、結局いつの間にやら、気がついたら土砂置き場になっているような状況だと思えます。これだったら、これゴミ捨て場になっているような感じもするので、これからどうやってできるんだろうと。で、一番最初にビニールハウスが1個だけできて、そのハウスも今見たらもう、ビニールはボロボロでこんな状態で、こんなだったら作らんほうが良かったんじゃないのかなと思うような状況になっているんですが、これから先、本当の意味でどういうふうに使っていくのか、いつ頃整備するのか、やはり、しないと、以前の元田村長もそうだし、現職の元山村長もそうですが、やっぱり、政策の中のマニフェストの中にやっぱり、一次産業の振興というのは謳っていますんで、あのような状態で一次産業の振興という言葉が言えるのかどうか。私はそのように考えて、これいつになったらできるんだろうと思っています。これ、私事で大変申し訳ないんですが、その土砂、その隣に自分たちが使っているビニールハウスがあるんですが、その土砂搬入をするときに、土埃がすごい飛んでいて、ビニールハウスがもう上が真っ白になって、日当たりがすごく悪くなっているんですよ。で、ビニールハウスの中のマンゴーなんかの場合は、ビニールハウスでやっぱり、遮光されて太陽の光が届かなければ、すごく品質低下につながるというような事業なので、やはり、そういうことをするのであれば、やはり、それだけの細心の注意を払って、やはり、対応してほしいなど。それと、先ほど、跡地整備をいつ頃して、いつ頃からこうするという計画があれば教えていただきたいと思えますが、よろしくお願ひします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

議員のおっしゃる製糖工場の隣接の土地ですが、そこを干拓農地として最初、分譲したときに、

そこの区間に関しましては宇検村の農業試験とかそういったことを行うという形で利用しておりますが、ちょっとはっきりした年度は覚えていないんですが、農地からその後、雑種地へと地目を変更しております。で、今、議員がおっしゃった、その浚渫の土砂を持って行って、隣接する農家の方、そういったところにはご迷惑をかけているところではございますが、この浚渫の工事が一応、6年度で終わりとなっておりますので、現在、また、潮遊池のほうを発注しているところではあります、その間は、もう、そのちょっとドロドロした土砂を直接、県道を通って処分場に持っていくというところができないので、近くのその場所に置いている状況ではあります、先ほど説明したとおり、ある程度、他の場所に持っていく土の硬さ、そういったものが確認できた際には、去年も一旦更地に戻したんですが、そういった形で綺麗に整地をして、利用につきましては、現在のところはまだどういった形で利用するかというところははっきり決まっておりますので、そこはまた、庁内とか農家の方とか、そういった方と意見をいただきながら、利用について考えていきたいと思います。

○6番（杉浦治俊君）

今の土地は、いつの間にやら雑種地に変わったということですよ。結局は、将来どういうふうにするか分からんということでそういうふうにしたのか、試験場を作るにしても雑種地のほうが良いのか、どういうことでそういうふうに変更したのか、ちょっとその辺までちょっと説明をお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

雑種地に変わったというところに関しましては、私もちょっと説明で聞いただけなので、どういった経緯だとかそういったところはちょっと分かりかねてはいますが、多分、もともと、やっぱり、農業振興地域として、先ほど言われたとおり、一次産業、そういったものに活用するという形で干拓を埋め立てた経緯があります。その中から、焼酎工場、そして、黒糖工場にかかる部分に関しましてはまず、除外をいたしました。そして、その後、実際、もともとクーラーハウスだとかそういうものが建てられていたんですが、そういったことにちょっと利用することがなくなって、その仮置き場とかそういった一時的な資材置き場とか、そういったものに変わった関係で、雑種地に地目を変更をしているのではないかと推測をします。

○6番（杉浦治俊君）

じゃあ、その場所はこれからも今の使い方みたいになっていく可能性もあるということでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今後、村のほうで土砂処分場、そういったものができれば、そういった土砂とかいうものに関しましては、そこの処分場のほうに持ち込むことになると思うので、それ以外の利用方法について検討していきたいと思います。

○6番（杉浦治俊君）

当初の目的とはもう全然違ったところに進んでいるということによろしいですかね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

昭和の終わりから平成の初めにかけて、干拓地を農地として工事を行って農家の方に分譲をしたんですが、その頃、その黒糖工場の敷地につきましては、建設した当時から仕様が変わっているということで間違いないと思います。

○6番（杉浦治俊君）

私としては、期待はしていたんですが、結局目的もあんまり決まっていなくてどうするか分からないという話なんです。今、タンカンの苗木をですね、今まで注文をしていたところをお願いをしたんですが、そのタンカンの苗木を作る方が、鹿児島からなんです、鹿児島のその業者の方も高齢でもうやらないと。もうそういうのがどんどんどんどん狭まってきていると。苗木の購入をじゃあどうするかというようなこともやっぱり、こうあるんですが、現実的に農協さんとかもあるのかどうかちょっと、僕はちょっと把握していないんですが、名瀬の量販店とかそういったところにはあるんですけど、やはり、これから苗木の植え替えをしたいとかそういったときに、やはり、工事をする場所がないと大変困るんですが、例えば、補助制度でタンカンの苗木を提供しているところは、まだ苗木等は十分確保できるんでしょうかね。どうですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

タンカンの苗については、現在のところ、おっしゃったとおり、村としてそれを苗木を作って農家の方にこう提供するというところにはまでは現在のところなっておりません。で、先ほどおっしゃった、黒糖工場横にあるハウスが使われていないということだったんですが、今後また、現在、パッションとか露地野菜、そういった苗の生産については、村で栽培するというよりは、誰か農家の方に栽培をしてもらって、市場とかそういったところに提供できればと考えておりますが、そういう意欲のある方、そういった方にそのハウスを貸し出しとか提供できるような形で振興をしていけたらと思います。

○6番（杉浦治俊君）

この話は言っているのかちょっと、こういう場で言ってもどうなるか分かんないけど、今、生勝のほうで、パッションの苗木生産組合があります。で、なんかその生勝のほうもどうなのか分からないような話も噂として聞くんですが、当事者本人に対して確かめたわけじゃないんですが、その継続はしてもらえるわけですかね。どうですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

現在のところ、生勝の苗の生産組合につきましては、引き続き、来年以降も苗木を生産していくという話を聞いております。

○6番（杉浦治俊君）

じゃあ、その生勝の生産組合の皆さんがこのままずっと継続していくということで安心をしましたけども、是非、また、生勝の生産組合の皆さんにも頑張ってもらいたいと思います。先ほど

のそのタンカンの苗木とかはこちらでは作るところまではいっていないと、それはもう私たちも見て分かりますので。だけど、その試験場的なところを作って、例えば、民間のどなたかに任せて管理をしていただくといういろんな方法もありますので、やはり、それも考えていかないと、せっかくタンカンというすごい良いものがあるのに、これがみんな、もともとはよそに頼んでいる、よそ頼みということは、ちょっとどうなのかなという気もしますので、是非、そういうことも考えながら、野菜の苗の話も先ほど課長のほうからあったんですが、多分すごい良いことだと思います。やはり、そういうことも含めて、やはり、村民の皆さんの、地場産の自立自興じゃないけど、そういうような形が取れるように、例えば、野菜の苗も地元で作って、野菜も地元で消費してというような良いサイクルが回るような方法論は、やはり、農業産業振興課の職員の皆さんも一生懸命頑張っていたきたいなと思いますので、一つよろしく願いをしたいと思います。

もう時間ないんだ。じゃ、時間のないので次に移りたいと思います。

せっかくですので、現在、芦検のほうで試験栽培しているソバの生育状況とか、その後のはどういうふうになっているか、ちょっと教えていただけますか。

じゃあ、なければ良いです。じゃあ、続きに、高潮対策について伺いたいと思います。

今、見たとおり、いろんな地域で防波堤の嵩上げ工事が進んでいますので、この件に関してはもう質問を省きたいと思います。一つだけ気になるのは、湯湾の漁港、湯湾会館の前は、ちょっと大潮のときに漁港の3分の1ぐらいまでは海水が浸っています。これは多分、把握はしていると思うんですが、その辺の対策をどのように考えているのか。それと、その前に、丸太旅館の前の道路がやはり、潮水で冠水しているんですけど、今でも改善しているようには見えないんですが、その後どうなっているのか、これからどう対策立てるのか、ちょっと教えていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

○建設課長（栄 平四郎君）

現在、冠水対策事業で進めておりますが、根本的な冠水の対策としては、機械による排水とか、そういう考えを進めていかなければならないとは思っておりますが、現在は、潮が大潮のときに道路の上まで来て、それをすぐ捌かせるような対策しかとれないような状況になっています。

○6番（杉浦治俊君）

その漁港のほうは嵩上げをすればなんとか解消すると思うんですが、丸太旅館の前の逆流して、今、潮水が上がってる対策というのは、技術的にもなかなか難しいんだろうと思うんですが、もし排水対策ポンプをセットできるとか、そういう方法でもあれば、やはり、なんとかしないと、やはり、普段の大潮のときでも、やっぱり、水に潮水に浸かるってことはあんまり感心した話でもないもので、是非、その辺もやはり、考えていただきたいなと思います。それと、今、排水ポンプの話が出たので、干拓のほうも、俊岡自動車さんの前の、遊歩道の前も、あと10cmぐらいで道路に乗り上げるところまで来ています。やはり、それを考えれば、干拓地の潮遊びの場所、あそこに排水ポンプがセットされていると思うんですが、こちらのポンプはやはり、あと何台か増やしたほうが良い

のかなと思うんですが、そういうことはできないのか、ちょっと伺いますが。

○産業振興課長（柳 栄治君）

干拓町有地のポンプにつきましては、干拓地の農地面積、また、周りの山からの入ってくる、そういう水量等を計算して、設置されたと考えておりますが、現在のところ、干拓地を今、浚渫工事を発注しているところでありますが、その潮遊池のほうである程度水がストックされるというふうに、浚渫の後にはなと思いますので、その後、第二水門と言って、真ん中に大きい樋門があるんですが、そういったところのフラップゲートで対応したりだとかいうふうに計画されたものであります。

○6番（杉浦治俊君）

この件に関しましては、また、現場を見ながら、災害が起きる前に対応していただきたいと思います。この件に関しましては、これでまた、よろしくお願いしますと思います。

時間がないので、もう1件だけ。

宇検村の消防職員の出動というのは、救急搬送のほうがまず90パーセント以上だろうと思います。で、思うので、救急隊員が日夜一生懸命努力しているのは分かります。その件に関しまして、初期対応の件でちょっと伺いたいんですが、その次に、私、消防職員の採用についてと書いてあるんですけども、この件とひっくるめてちょっと質問しますけども、現在、消防救急隊員が現場に行った場合に、去年ですけど、あるところである人とお話をする機会があって、今、宇検村は夫婦とも高齢者で一緒に生活しているところが多いと。だけど、例えば、旦那さんが具合が悪くなったと。そしたら、具合が悪くなったときに救急車をお願いしたと。救急車は来たけど、救急隊員はみんな男の人がほとんどで、いろいろちゃんとしてくれているのは分かりますけども、まず最初に、例えば、具合悪いもんだから、ちょっと漏らしたとか、いろんなことがありますので、その辺をまず、家族の方に着替えさせてくれとか、そういうことを言うみたいですね。やはり、そうしたら、奥さんはやはり、高齢者なので力がないから、自分ではお父さんの着がえをさせきれないと、そういうような、その辺をどうにか考えてほしいということを言われたんですけども、確かに言うとおりで、やはり、結局、例えば、旦那さんだったら男だからその男性隊員が着替えさせてあげても別に問題ないと思うんですが、やはり、女性の方は、やはり、どうしてもその男性職員の皆さんに着替えとかさせられたり、下の世話させるというのは、多分他人に対してはすごく気が引けるというようなこともあろうかと思います。で、それをどうにか対応できないのかという話を聞いた時に、これはもう、現状では、女性消防職員が配置されれば、現場にだけはその女性職員が一緒に行って、その状況のときには女性職員が対応すればうまいことできるのではないのかなということで、そのためには女性消防職員をやっぱり、増やさないといけないので、やはり、その職員を各分駐所に一人ずつでも配置できるように、やはり、消防署の職員をやっぱり、採用できればいいのかなと思います。で、その消防職員を採用する件に関しても、また、消防組合、宇検村だけでできるわけじゃなくて、多分、消防組合の中でもやっぱり、議論しないといけないと思います。だから、是

非、組合のそういう協議があるときには是非、提案をして、やっぱり、積極的になんか進める、ただ応募してきた人を採用するとかしないだけじゃなくて、やっぱり、声かけて募集するような方法とかにやっぱり、考えて、是非、前向きに考えてほしいなと思います。どうですか。

○総務課長（原田俊昭君）

その点に関しまして、答弁では、応募してきた方、該当者がいたら拒むものではないというような答弁でしたが、議員がおっしゃるように、積極的な対応も必要かと思います。現在、大島の消防組合においても、今、165名いる職員の中で一人しか女性消防職員がおりません。ですから、宇検村だけで考えるわけではなくて、大島地区消防組合として、やはり、女性消防職員の募集に関してですね、いろいろ話をして、どういうふうに進めていくか話したほうが良いと思っております。ちなみに、鹿児島県においても、2,400人いる中で41名しか女性消防職員がいない状況でございます。これは、県、全国においても同じような悩みとかあると思います。ですが、男女平等というか、今、いろんなそういう時代になっておりますので、男性が女性に対しても、そういう救急の場合はいろんな処置もしますが、プライバシーに関してはしっかり守っていくという守秘義務がございます。公務員もあるし、救急救命士もまた、ちゃんと救急にあたったときの守秘義務というのがしっかりありますので、そこら辺で、体制が取れるまではとかじゃなくてですね、しっかり対応していきたいと思っています。はい。以上です。

○6番（杉浦治俊君）

はい。ありがとうございました。是非、また、ただいまの質問の中には要望事項も含めてございますので、しっかりと検討をしてくださいますようお願いをしたいと思います。

これで私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（喜島孝行君）

これで6番、杉浦治俊議員の質問を終わります。

暫時休憩します。再開は45分といたします。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時45分

○議長（喜島孝行君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ 日程第2 承認第8号 専決処分 鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約について

○議長（喜島孝行君）

日程第2、承認第8号、専決処分、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第8号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第8号は、マイナンバー法等の一部改正に伴い、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正するものであります。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

質疑ありませんか。

○7番（吉永常明君）

これ、多分マイナンバーに関わる問題だと思うんだけど、結局12月2日からマイナンバーカードが保険証になりますけど、マイナンバーを持ってない方には、ここに書いてある資格確認証等は、もう発送されているんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

お答えします。議員が指摘のとおり、12月2日より新たな保険証の交付が発行できなくなりました。今、村民の皆さんは保険証が7月、来年の7月末までの有効である保険証を持っているので、全然影響はないんですけれども、新たに転入等で宇検村に転入してきた場合、その方がマイナ保険証を連携取れてないケースがあります。そういう方々には資格確認証を交付するということになっております。以上です。

○議長（喜島孝行君）

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第8号、専決処分、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

承認第8号、専決処分、鹿児島県後期高齢者医療広域連合規約の一部を改正する規約については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 承認第9号 専決処分 令和6年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第3、承認第9号、専決処分、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

承認第9号について、提案理由のご説明をいたします。

承認第9号は、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算に105万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ44億617万7,000円とするものです。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し議会の承認を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで提出者の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○7番（吉永常明君）

この内容については何ら問題はないんですけど、ちょっと予算についてお伺いします、総務課長。これ、村長の交際費から出ていますよね。村長の交際費、年間120万で予算を組んでいるんですけども、村長の令和4年、令和5年の交際費の利用を見たら、80万、90万と使われているんですよ、年間。そうした中で、今年度4月から始まって今12月、120万組んでいて、今回ここから100と5万出ていると。そしたら、村長の交際費って、残るのかな。本当、それで足りているのかなと思って、ちょっと疑問に思ったんですけど、そこら辺どうですかね。

○総務課長（原田俊昭君）

村長の交際費ですが、当然、この金額すれば足りないので、今回、補正をさせていただいたということでございます。

この分の、残りの分がございましたので、通常の支出として交際費を支出いたします。これは新た

に補正をしたということでございます。

○7番（吉永常明君）

いや、そうじゃなくて、こっだけ今回支出しているから、もう村長の交際費120万当初で組んでいるんだけど、村長、4月からずっとあちこち出張に行ったりして、大分交際費も多分利用されていると思うんだけど、そうした中で、こっだけ出ていったら、あと3カ月までの村長の交際費が足りないんじゃないかと、ちょっと僕が心配することでもないんだけど、危惧するんだけど、本来ならこっだけ出れば、次の一般の補正で足りない分、上げるのが普通かと思ったんだけど上がってないし、そこら辺、どうかなと思って聞いているんですけど。

○総務課長（原田俊昭君）

通常の補正で対応できれば良かったんですけども、補正で対応するには時間がありませんでしたので、今回、専決で補正を組ませていただいたということでございます。

○7番（吉永常明君）

その内容はよく理解して、もうそれはそれで結構だと思っています。ただ、村長の当初の120万の交際費が、残があるのか、本当に残があってそこから出したのかというのを僕は聞いているんです。

○総務課長（原田俊昭君）

お答えいたします。村長の交際費は120万組ませていただいて、それは通常の支出で、今のところ残はございますが、今回のこの弔慰金の金額を支出するには足りませんでしたので、今回、専決でこの金額を補正させていただいたということでございますが、よろしいでしょうか。

〔発言する者あり〕

○総務課長（原田俊昭君）

歳入としては、こちらの予算にも含まれておりますが、財政調整基金のほうから繰入させていただいております。

○議長（喜島孝行君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、承認第9号、専決処分、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

承認第9号、専決処分、令和6年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第61号 令和6年度宇検村一般会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第4、議案第61号、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第61号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第61号は、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてですが、規定の予算に8億925万2,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ52億1,542万9,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（壽山新太郎君）

私から2点ほどお伺いします。18ページの2目12節の委託料65万、これ集落周辺の危険木の伐採65万と計上されておりますが、これは委託先はどこなのかと、どこの集落の危険木を伐採するのかの2点の確認をお願いします。

もう1点が、19ページの1目18節負担金補助金のマイナス400万の補助金、どんと券の事業補助金のマイナスの400万の説明をお願いします。

○産業振興課長（柳 栄治君）

林業振興事業費の委託料につきましては、生勝集落のトンネルから入口付近の山裾の木が人家のほうに覆い被っているということで、生勝集落から要望がありまして、今回、森林組合のほうに委託を随契で発注する予定です。

○企画観光課長（辰島月美君）

19ページの商工費マイナス400万円です。これが当初は商工会のほうに委託をして、この400万は2,000万プラス400万、そのプレミアムの20%をプラスした分ということで400万円の計上でした。それが今回、今年から企画観光課が主管として直営で行うことになっておりましたので、補正を6月のほうでお願いしたんですけれども、その際、当初400万組んでいることに加えて更に2,400万の補正を入れてしまったので、過剰の補正だったため、今回400万を減額ということで計上いたしました。

○3番（壽山新太郎君）

どんと券の件については分かりました。先ほどのこの伐採、集落の、これは要望があったらやってくれるという話なんですけど、各集落を見ても我々芦検集落もですね、かなり危ない危険木がありますけど、そういう要望が出ればやってもらえるんでしょうか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

今回の生勝集落につきましては、治山の擁壁の上に被っている部分で、集落作業だとか、そういったところでは難しいという判断で、委託を役場でやることにしましたが、その所有者とか、そういったところを調べて、必要であるところに関しては村で、これは森林譲与税を活用してできるものがあればこれでやっていきたいと思います。

○3番（壽山新太郎君）

今、課長がおっしゃったみたいに、芦検とか湯湾とか、ほかの集落もそうですけど、集落作業でできない部分がほとんどだと思いますので、もしそういった各集落から要望があればですね、また検討していただいて、本当に危険な木がいっぱいあります、大雨が降って崩れると人家までいきそうな木とかがいっぱいありますので、そこ辺りは区長さんを通じてですね、またお願いしたいところがありますので、その際はよろしくお願いします。以上です。

○議長（喜島孝行君）

ほかに質疑ございませんか。

1番（川上真理君）

10ページの2款5目11節のところでごみ処分手数料、名柄保育所産廃処理手数料があります、82万円出ています。この処分の内容をお聞きをしたいというふうに思います。

○総務課長（原田俊昭君）

これは名柄旧保育所のところのごみ廃棄物処理手数料でございますが、昔の保育所時代に使っていたいろんな小物とかが保育所の中にたくさんございます。この保育所を今後利用するかとか、いろんな検討もあるんですけれども、壊すにしても処分するにしても利用するにしても、この中にある廃棄物の対象の物は処理しなければいけないということで、業者さんのほうに見積もっていただいてこの金額になっております。それで今回計上してございます。

1番（川上真理君）

今回の件については分かりました。じゃ、保育所自体を建物自体を、今後どう活用していくのか、また建替えしていくのかということは、これからの検討になるということですね。

○総務課長（原田俊昭君）

この名柄保育所については、村で今、何に利用していくとかいう計画はございません。壊すまでの間ですね、というか、話が合った場合の対応ですが、十分安全な対策を取れるのであれば、使用してもいいのではと思いますが、その使用に際して、積極的に村で安全対策のためにお金をかけて対応するという考えはございません。

○議長（喜島孝行君）

よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

○5番（肥後充浩君）

まず11ページの企画費の宝くじ17備品、これ宝くじ購入で、これ何を買うのか。12ページの22目のふるさと納税業務委託、これ320万になっていますけれども、当初でも240万組んでいまして、合計で560万ぐらい、これはどういったことでこの金額に跳ね上がったのか、まずはその二つお願いします。

○企画観光課長（辰島月美君）

まず11ページの企画費、17節の備品購入費と合わせて250万、18節でマイナス250万、組替という形を今回取らせていただいております。この宝くじ助成補助金は100%補助で、各集落14集落に持ち回りで備品購入という形で取っております。14集落一旦回った後に、各集落簡易テントが不足していると、そういう意見がありましたので、役場のほうで取りまとめて今回申請することにして、14集落の区長さんからも承諾をいただいているところです。ですので、集落が購入先という部分になると、各集落に補助金という形で250万をお支払いをして備品を購入するという形で、当初18節の補助金のほうに組んでいたんですけれども、今度は役場のほうが購入するという部分になるので、役場が役場に補助という部分は、ちょっと財政の支出的におかしいということで、備品購入のほうに組替をさせていただいております。

次に質問のありましたふるさと納税の事業費なんですけれども、それと併せて9ページの17節寄附金で、ふるさと納税寄附金のほうをご覧くださいんですが、ふるさと納税の寄附金は前年度並みで当初2,400万の歳入を設けておりました。今の経緯からいって、年度末の追い込み需要という部分を計算すれば、さらに1,600万ほどの歳入が見込まれるということで、こちらのほうでプラス1,600万の計上を歳入のほうでさせていただいております。ふるさと納税は寄附をいただいた部分の半分は経費ということで、返礼品とそれに伴う送料、そして広告料などの50%の経費がみられるという部分で、歳入を見込んでいる分、また歳出のほうで返礼品、また委託という部分を今回計上させていただきます。

○5番（肥後充浩君）

次に、14ページの保育所費で報償、報酬で240万余り含んでいるんですけれども、これはなぜ急に、任用制度の少しずつの増減はあると思うんですけれども、240万余りというのはどういった理由

で増えたのか。

○保健福祉課長（松井 学君）

まず、人件費に関しましては、人事院勧告に伴う給与改定分を含んでおります。あと、それが主な理由になるかとは思いますが、以上です。

○5番（肥後充浩君）

ということは、20名近くの方々のそれが少しずつ上がって、この金額になったという考え方でいいんですか。

○保健福祉課長（松井 学君）

おっしゃるとおりです。

○5番（肥後充浩君）

それと8ページの15の県支出金で農林水産業補助金のところの79節ですかね、これは県営治山事業補助金、これはこの補助金は間違いじゃないかと、というのは、19ページの県単治山事業でこの金額が入ってくると思うんですけども、ここでは県単治山事業費となっていますので、結局、歳入のところでは県営治山事業補助金じゃなくて、村単治山事業への補助金じゃないですか。

○産業振興課長（柳 栄治君）

8ページの歳入の県補助金の中の79節、ここの県営というのが、議員のおっしゃるとおり県単治山事業の補助金で訂正をお願いします。

○5番（肥後充浩君）

私も当初で気付けばよかったんですけども、やはりこういったのはしっかりと記載をしておかないと、県営と村単とは全く違いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それともう一つあったんだけど、河川事業で災害のほうだったかな、浚渫で河川の浚渫、21ページで、今回、1,300万ほど増額になっていますけども、これはまあいいとして、当初から5件の箇所数が、この金額に3,100万になっていると思うんですけども、この5件とももう発注は終わったのかどうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、発注は終わっております。

○5番（肥後充浩君）

じゃ、5件とも既に発注は終わっているということですか。

○建設課長（栄 平四郎君）

はい、終わっております。

○議長（喜島孝行君）

よろしいですか。

○7番（吉永常明君）

10ページの18節のFMうけんの補助金の増額の説明。それから、14ページの一番上の通学バス助

成金のマイナスの説明。それから、16ページの一番上の補助金の説明。それと18ページ、18ページの18節の補助金の説明。23ページ、18節補助金の説明。それから一番最後、27ページ、災害査定が出て、今回、工事請負で金額が上がっているんですけど、この工事について、いつ頃からやるのかの説明をお願いします。

○総務課長（原田俊昭君）

まず、10ページのFMうけんの補助金でございますが、FMうけんにはこちらのほうからお金を補助金で渡して運営してもらっておりますが、この大部分を占めるのが人件費でございます。今回も43万ぐらいですね、人件費のほうと言いますのも、これも人勧というわけではございませんが、役場のほうの会計年度等の基準を照らし合わせてというか、参考にして組んでございますので、今回もこちらのほうで上げさせていただいたということでございます。

○住民税務課長（小松洋仁君）

13ページから14ページにかけての社会福祉費、高校生通学バス助成金のマイナスの分です。これは当初予算の要求計上させていただく段階では、実際の申請者の数が分かりませんので、次年度の卒業予定者数プラス当該年度の1学年2学年で認定をさせていただいている方の数を足して、村内14集落から奄美市内の高校までの通学定期券の平均の額×12カ月という形で予算を要求計上させていただきます。それで、実際年度が始まって、申請を受けて認定をして、ある程度支払いが終わった段階で、この分は余剰に計上している分だというのが分かった段階で、今回マイナスで補正をさせていただいたという現状になります。以上です。

○保健福祉課長（松井 学君）

16ページの補助金、食生活改善推進員連絡協議会の補助金なんですけれども、来年の2月に食改の九州ブロック研修会が開催されます。前は宇検村が発表ということで食改さん全員で研修会に参加したんですが、今回、複数名要望はあったんですけれども、基本的に大勢で行くのは認めておりませんので、研修会2人分の予算を計上させていただきました。以上です。

○議長（喜島孝行君）

吉永議員、18ページのその補助金の件なんですけど、上と下とあるんだけど、どちらのほうかな。

○7番（吉永常明君）

ブランド協力金です。

○議長（喜島孝行君）

ブランドですね。

○産業振興課長（柳 栄治君）

ブランド協力金につきましては、年度当初は令和4年度の実績を基に出荷助成金を組んでおりましたが、5年度の実績を踏まえて20万増額しております。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

23ページの七ヶ宿交流事業の補助金の増額なんですが、当初、320万予算を計上させていただきました。昨年ですね、七ヶ宿の台風の影響がございまして、七ヶ宿から来る生徒たちが来れなくなって、延期になったために、今年度2学年を受入れて交流事業を宇検村で実施しました。人数が七ヶ宿関係者が22名、宇検村の中学校1・2年生で23名、計45名、あとスタッフ等入れて約60名近くの大人数での移動だったりとか、普段は役場のマイクロバスでしているのを、貸切バスを使用したりして、ちょっと予算が事業費が膨れたために、今回、12月25日から子供たちを派遣するにあたって予算を精査したところ、32万ちょっと足りないということで、補正をさせていただきました。以上です。

○建設課長（栄 平四郎君）

27ページが一番下になりますが、湯湾大棚線と宇検船越線の地滑り災害、現在、県の技術センターのほうに実施設計の委託をしております。それができ次第発注しますので、今年度中の発注になります。

○議長（喜島孝行君）

ほかに質疑ございませんか。

○3番（壽山新太郎君）

23ページの3目10節の需用費の490万のうちの一番下、その他施設修繕費、これ場所だけ、どこなのかだけ教えてください。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。補正の490万の教員住宅、元気の出る館の入口トラス雨漏りは、補正させていただきましたが、今から予定しているもので、七つの改修を予定しております。予算を残額と見積りを計算して、大体120万程度ですね、予算割れするということが分かりましたので、予算の計上をしております。今からするのは田検中学校と阿室校の特別教室のエアコン、あと陸上競技場の照明の取替だったりとか、あと陸上競技場の観覧席のですね、ベンチの取替等々を予定しております。以上です。

○7番（吉永常明君）

一つ確認ですけれども、25ページの9目陸上競技場の委託料なんですけど、これは工事請負の入札の工事費の中に含まれている金額じゃないですか、普通は。そこはこれだけ何で別に処分量が入っているのか。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

お答えします。工事請負費に関しては、陸上競技場の改修の工事請負費に関しては、スポーツ振興くじの助成対象事業のみ計上させていただいております。その他に係る費用に関しては、委託費のほうに計上させていただいております。以上です。

○7番（吉永常明君）

陸上競技場の工事費はスポーツ宝くじ1億と、あと一般財源からいくらか出していると思うんだけ

ど、その中には含まれてないということ。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

はい、おっしゃるとおりです。

○7番（吉永常明君）

当然これ、タータンを張り替える工事をやるわけだから、当然、僕らの素人考えだよ、工事料の中にこういうのもちゃんと入っているのが普通かなと思ったんだけど、そうじゃないということですね。

○教育委員会事務局長（藤 貴文君）

スポーツ振興くじのですね、細かい規定の中で、設計を工事請負の中は見させていただいております。それ以外に関わる部分に関しては、委託も当初で若干ちょっと組まさせてもらっているんですけれども、請額ですね、組まさせてもらっているんですけれども、その中の一部ということです。

○2番（倉本富夫君）

21ページの7款の2目、さっきもちょっと質問されていたんですけれども、1目から、これ、一応修繕費、当初にも上がっていたと思うんですけど、またどこをどういうふうにするのか。また材料費が上がったとか、そういう関係なのかというのをお聞きしたいのと、あと2目もですね、これ、どういう工事の内容なのかという、またお聞きしたいです。

○建設課長（栄 平四郎君）

20ページの修繕、21ページの下修繕料になりますが、これは災害に出せなかった現場の修繕料になります。当間川が芦検の護岸を10m修繕するのと、山田川が平田のほうに平田の護岸の修繕料50万、名柄川のほうが上流に土嚢が積んであったんですけど、それがまたやられてまして、そこの補修になります。それとあと名柄川の下流側に90度にカーブされているところがあるんですが、そこの基礎が被災していますので、そこの補修になります。それとその下ですかね、名柄川の浚渫の工事は、もう現在出されている工事になるんですが、河口域の浚渫を60m、幅20m掘りました。その増額分と、あと当初名柄川の残土を干拓の仮設道に使う予定でしたが、それが計画が変わりまして使わないということになったために、残土処分量が増えて、残土処分料と運搬費の増額分となっております。以上です。

○議長（喜島孝行君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第61号、令和6年度宇検村一般会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第61号、令和6年度宇検村一般会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第62号 令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第5、議案第62号、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第62号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第62号は、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に7,042万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ2億6,641万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第62号、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第62号、令和6年度宇検村国保事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第63号 令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第6、議案第63号、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第63号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第63号は、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に318万円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ1億4,939万8,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。失礼。

○5番（肥後充浩君）

すみません、一つだけ。7ページの歯科診療のところでは100万円増額になっていますけども、これは人数が増えてきたのか、それとも業務単価か、どういう理由で100万円増えたのか。

○保健福祉課長（松井 学君）

これはですね、皆さんもご承知のとおり、歯科に関する部分は公設民営という契約になっており

まして、歳入の6ページのほうをご覧ください。歯科外来収入で補正額100万上げております。歯科外来の収入が増額となったため、委託料歯科医師分が100万増額となっております。

○5番（肥後充浩君）

ということは、歯科にかかる患者さんの数が増えたとか、そういったのが原因で、前年度が補正なしの金額ぐらだったもんですから、今年だけ急に100万円上がるということは、100万円て割と大きいので、その辺はどういう理由で。

○保健福祉課長（松井 学君）

受診者も増えたというのもありますし、健診とかも増えているように見てとれます。特に、直接外来の収入が増えているような感じでございます。

○議長（喜島孝行君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第63号、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第63号、令和6年度宇検村国保施設事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第64号 令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第7、議案第64号、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを議題としま

す。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第64号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第64号は、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に1,672万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ3億5,158万3,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第64号、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第64号、令和6年度宇検村介護保険事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第65号 令和6年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第8、議案第65号、令和6年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第65号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第65号は、令和6年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてですが、規定の予算に73万4,000円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ5,531万2,000円とするため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第65号、令和6年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第65号、令和6年度宇検村後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第66号 令和6年度宇検村簡易水道事業会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第9、議案第66号、令和6年度宇検村簡易水道事業会計補正予算についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第66号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第66号は、令和6年度宇検村簡易水道事業会計補正予算についてですが、収益的収入及び支出の予定額に収入支出をそれぞれ164万円を追加するため議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○3番（壽山新太郎君）

すみません、ちょっと分からないので教えてください。2ページのこれ、そもそも収入のほうで2項で営業外収益として今回160万、支出で営業外費用として164万となっていますが、まず収入のその営業外収益というのは164万、どういったものが収入として上げられるんでしょうか。

○建設課長（栄 平四郎君）

収入としては一般会計からの繰入金になります。あとは支出のほうになりますけど人件費と、あと賃借料、9ページのほうを見てもらったら分かると思うんですが、その他の説明資料の中に4目の総係費の中の人件費と、あと下の賃借料に車両借上料、後ろの下朝戸上大久保線が今月から3月の間に通行止めになるため、上の水道施設に行く車両がないので、そのリース料になります。それと修繕料として80万上げてあります。これは芦検今里線の路肩工事に伴う水道管の切替工事に、切替の修繕料となります、を上げています。それで164万となっています。以上です。

○議長（喜島孝行君）

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第66号、令和6年度宇検村簡易水道事業会計補正予算についてを採決いたします。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第66号、令和6年度宇検村簡易水道事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第67号 令和6年度宇検村集落排水事業会計補正予算について

○議長（喜島孝行君）

日程第10、議案第67号、令和6年度宇検村集落排水事業会計補正予算についてを議題とします。
本件について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第67号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第67号は、集落排水事業会計補正予算についてですが、収益的収入及び支出の予定額に収入支出それぞれ342万9,000円を追加するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○5番（肥後充浩君）

9ページの修繕費、下から3行目、4行目ですかね、1,000万ぐらいあるんですけども、これは主に今回250万補正を組んで、主に漁集なのか、農集なのか、そして漁集だったら漁集の何にこれだけ使うのか、その辺をお答えください。

○産業振興課長（柳 栄治君）

説明します。9ページの修繕費につきましては、当初750万計上しておりました。内訳としては、農集の施設に対して500万、漁集の施設に対して250万です。今回の250万追加した分に関しましては、農集の分の250万になりますが、内容としましては田検処理施設の圧送ポンプの取替によるものです。

○議長（喜島孝行君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第67号、令和6年度宇検村集落排水事業会計補正予算についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第67号、令和6年度宇検村集落排水事業会計補正予算については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 請願第1号 宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願について

○議長（喜島孝行君）

日程第11、請願第1号、宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願については、お手元にお配りした請願書の写しのとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

散会 午前11時44分

令和 6 年第 4 回宇検村議会定例会

第 3 日

令和6年12月13日

令和 6 年第 4 回宇検村議会定例会会議録
令和 6 年 12 月 13 日（金曜日）午前 9 時 3 0 分開議

1. 議事日程（第 3 号）

○日程第 1 議案第 68号 宇検村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 2 議案第 69号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 3 議案第 70号 宇検村辺地総合整備計画の一部変更について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 4 同意第 2 号 宇検村副村長の選任につき同意を求めることについて

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 5 請願第 1 号 宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願について

（説明・質疑・討論・採決）

○日程第 6 発議第 2 号 宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する意見書の提出について

（採決）

○日程第 7 議員派遣の件について

○日程第 8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○日程第 9 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○閉会の宣言

1. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

1. 出席議員

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1 番	川 上 真 理 議員	2 番	倉 本 富 夫 議員
3 番	壽 山 新太郎 議員	4 番	海 原 隆 家 議員
5 番	肥 後 充 浩 議員	6 番	杉 浦 治 俊 議員
7 番	吉 永 常 明 議員	8 番	喜 島 孝 行 議員

1. 欠席議員

なし

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 保 枝 力 人 君 書 記 森 妙 子 君

1. 説明のため出席した者の職氏名

村 長 元 山 公 知 君	企画観光課長 辰 島 月 美 君
副 村 長 植 田 稔 君	教育委員会事務局長 藤 貴 文 君
教 育 長 村 野 巳代治 君	建 設 課 長 栄 平四郎 君
総 務 課 長 原 田 俊 昭 君	住民税務課長 小 松 洋 仁 君
保健福祉課長 松 井 学 君	産業振興課長 柳 栄 治 君
会 計 課 長 柳 百々代 君	

△ 開 会 午前9時30分

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

○議長（喜島孝行君）

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお配りしたとおりです。

△ 日程第1 議案第68号 宇検村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例について

○議長（喜島孝行君）

日程第1、議案第68号、宇検村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

皆様、おはようございます。それでは、議案第68号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第68号は、宇検村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正するもので、別表第1、級別基準職務表の職種に理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を加えるため条文を改正するもので、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○1番（川上真理君）

ちょっとお尋ねします。今回、追加された職種は、もう既にいらっしゃるのか、それとも今後採用していく方向なのか伺います。

○保健福祉課長（松井 学君）

お答えします。現在はこの職種で業務をしている者はありません。今後、各種教室等で現段階では理学療法士のほうを考えていますが、雇用して村民の運動機能の低下とか、そういうのに寄与できたらと考えております。

○1番（川上真理君）

多くですね、多職種間連携をして取り組むということは大変重要なことだというふうに思っています。ただ、その有資格者をですね、しっかりやはり確保していく、なかなか職員の採用もうまくされていないというような話もありましたので、しっかり有資格者を確保するという点において

は、やはり処遇面というのは重要になってくると思いますので、今後併せてまた検討いただければと思います。

○議長（喜島孝行君）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第68号、宇検村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第68号、宇検村会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第2 議案第69号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について

○議長（喜島孝行君）

日程第2、議案第69号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第69号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第69号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてですが、組合を組織する地方公共団体から大口地方卸売市場管理組合を脱退させ、

組合規約を変更する必要があるため、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第69号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第69号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第70号 宇検辺地総合整備計画の一部変更について

○議長（喜島孝行君）

日程第3、議案第70号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

議案第70号について、提案理由のご説明をいたします。

議案第70号は、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてですが、辺地に係る公共施設の総合整

備のための財政上の特別措置法第3条において定めた計画の内容を一部変更するため、議会の議決を求めるものです。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで、提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第70号、宇検辺地総合整備計画の一部変更についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

議案第70号、宇検辺地総合整備計画の一部変更については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 同意第2号 宇検村副村長選任につき同意を求めることについて

○議長（喜島孝行君）

日程第4、同意第2号、宇検村副村長選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案についての提案理由の説明を求めます。

○村長（元山公知君）

同意第2号について、提案理由のご説明をいたします。

同意第2号は、宇検村副村長の選任につき同意を求めることについてですが、大島郡宇検村宇検194番地の3、植田 稔氏を宇検村副村長に選任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（喜島孝行君）

これで提案理由の説明を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、同意第2号、宇検村副村長選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（喜島孝行君）

起立多数です。

したがって、同意第2号、宇検村副村長の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

△ 日程第5 請願第1号 宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願について

○議長（喜島孝行君）

日程第5、請願第1号、宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願についてを議題とします。

ただいまの請願に関する総務文教常任委員長の報告を求めます。

○総務文教常任委員長（壽山新太郎君）

皆様、おはようございます。総務文教常任委員会に付託されました請願につきまして、審査の結果をご報告いたします。

本委員会に付託されました請願第1号、宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する

請願について、意見書の提出理由を申し上げます。

2018年まで奄美市に設置されておりました血液備蓄所が労務管理上の理由により撤退し、宇検村民も医療の偏在化の影響を受けております。奄美大島には離島初の救命救急センターが設置され、現在、ドクターヘリにて県ほどへの急患搬送を行っておりますが、血液備蓄所が不要になったわけではありません。輸血が必要な患者に対して必要な時に必要かつ安全な血液製剤を必要な量だけ提供されなければなりません。県本土から救命センターに血液製剤が届くのに、平均約10時間を要すること、また、悪天候や夜間に血液製剤が届くことができないということは、尋常では考えられないことです。宇検村民の命、ひいては奄美群島民の命を守るために血液備蓄所の再設置を求めることを総務文教常任委員全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（喜島孝行君）

これで報告を終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、請願第1号、宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願についてを採決いたします。

本件に関する委員長報告は、採択すべきものであります。

お諮りします。

この請願は、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

請願第1号は採択することに決定しました。

△ 日程第6 発議第2号 宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する意見書の提出について

○議長（喜島孝行君）

日程第6、発議第2号、宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する意見書の提出についてを議題とします。

提出理由の説明を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明を省略いたします。

これから、質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、発議第2号、宇検村民の生命に関わる奄美大島の血液供給体制に関する請願についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

発議第2号は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました意見書の提出先につきましては、議長に一任願います。

△ 日程第7 議員派遣の件について

○議長（喜島孝行君）

日程第7、議員派遣の件についてを議題とします。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

お手元に配布のとおり、本村議会議員を派遣することに決定しました。

△ 日程第8 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（喜島孝行君）

日程第8、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について議題とします。

総務文教常任委員長及び建設経済常任委員長から所管事務調査のうち会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました所管事務調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

それぞれの委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

したがって、各委員会から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

△ 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（喜島孝行君）

日程第9、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件についてを議題とします。

議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしてあります本会議の会期日程と会議の運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜島孝行君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和6年第4回宇検村議会定例会を閉会します。

○事務局長（保枝力人君）

ご起立願います。一同、礼。

閉会 午前 9時49分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宇検村議会議長 喜 島 孝 行

宇検村議会議員 肥 後 充 浩

宇検村議会議員 杉 浦 治 俊